

# 自己点検・評価報告書

YAMANASHI GAKUIN JUNIOR COLLEGE

2017



山梨学院短期大学

食物栄養科／保育科／専攻科保育専攻

## 目次

1. 自己点検・評価の基礎資料.....	2
1-1 学校法人及び短期大学の沿革.....	2
1-2 学校法人の概要.....	3
1-3 学校法人・短期大学の組織図.....	4
1-3-1 専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、非常勤事務職員数.....	4
1-3-2 組織図.....	4
1-4 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ.....	5
1-4-1 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）.....	5
1-4-2 甲府市の人口（過去10年の推移）.....	5
1-4-3 学生の入学動向（過去の実績と未来の予測、学生の出身地別人数及び割合）.....	6
1-4-4 地域社会のニーズ.....	6
1-4-5 地域社会の産業の状況.....	6
1-4-6 短期大学所在の地区町村の全体図.....	7
1-5 課題等に対する向上・充実の状況.....	8
1-5-1 平成25年度の第三者評価結果で指摘された事項への対応.....	8
1-5-2 上記以外で、改善を図った事項について.....	8
1-6 学生データ.....	9
1-6-1 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率..	9
1-6-2 卒業者数.....	9
1-6-3 退学者数.....	9
1-6-4 休学者数.....	10
1-6-5 就職者数.....	10
1-6-6 進学者数.....	10
1-7 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要.....	11
1-7-1 教員組織の概要（人）.....	11
1-7-2 教員以外の職員の概要（人）.....	11
1-7-3 校地等.....	12
1-7-4 校舎.....	12
1-7-5 教室等.....	12
1-7-6 専任教員研究室.....	12
1-7-7 図書・設備.....	12
1-7-8 図書館・体育館.....	13
1-8 短期大学の情報の公表について.....	13
1-8-1 教育情報の公表について.....	13

1-8-2	学校法人の財務情報の公開について	13
1-9	各学科・専攻課程ごとの学習成果について	14
1-9-1	学習成果をどのように規定しているか	14
1-9-2	どのように学習成果の向上・充実を図っているか	15
1-10	オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム	16
1-11	公的資金の適正管理の状況	16
1-12	その他	17
2.	自己点検・評価報告書の概要	17
◆	建学の精神と教育の効果	17
◆	教育課程と学生支援	17
◆	教育資源と財的資源	18
◆	リーダーシップとガバナンス	18
3.	自己点検・評価の組織と活動	19
◆	自己点検・評価委員会（担当者、構成員）	19
◆	自己点検・評価の組織図	19
◆	組織が機能していることの記述	20
◆	自己点検・評価報告書完成までの活動記録	20
4.	山梨学院短期大学 自己点検評価票（平成30年3月現在）	21
5.	平成29年度学習成果	40
◆	GPAによるディプロマ・ポリシーの達成度（平成29年度）	40
【	栄養士コース】	40
【	フードクリエイトコース】	41
【	保育科】	42
【	専攻科保育専攻】	43
◆	各学科の免許・資格取得の状況	45
◆	入学時意識調査および卒業時満足度調査	46
(1)	食物栄養科	46
(2)	保育科	47
(3)	本科全体	48
◆	AP採択事業 PROPERTIES 目標に対する達成度	49
6.	評価と改善	50

# 1. 自己点検・評価の基礎資料

## 1-1 学校法人及び短期大学の沿革

	学校法人山梨学院の沿革の概要	山梨学院短期大学の沿革の概要
昭和 21 年 (1946 年)	◆私立学校山梨学院設置認可 ◆山梨実践女子高等学院として甲府市桜町に創立 ◆山梨女子高等学院へ名称変更	
昭和 23 年 (1948 年)	◆山梨女子高等学院家政科栄養士養成施設認可指定 ◆山梨高等学院と名称変更（男女共学となる） ◆甲府市酒折町（現在地）に全学移転 ◆財団法人山梨学院認可	
昭和 25 年 (1950 年)	◆山梨学院附属幼稚園設置認可	
昭和 26 年 (1951 年)	◆学校法人山梨学院に組織変更認可 ◆山梨学院短期大学栄養科設置認可 （後に食物栄養科へ名称変更）	◆山梨学院短期大学栄養科設置認可 （栄養士養成施設として認可再指定）
昭和 28 年 (1953 年)	◆山梨学院短期大学法経科（大学の前身）増設認可	
昭和 29 年 (1954 年)		◆栄養科教職課程（中学校教諭二級普通免許状・家庭）認可
昭和 31 年 (1956 年)	◆山梨学院短期大学附属高校普通科設置認可	
昭和 34 年 (1959 年)	◆山梨学院保育科保育養成施設認可指定	◆山梨学院保育科保育養成施設認可指定
昭和 37 年 (1962 年)	◆山梨学院大学法学部法学科設置認可	
昭和 40 年 (1965 年)	◆山梨学院大学商学部商学科設置認可 （後に現代ビジネス学部現代ビジネス学科へ名称変更）	
昭和 42 年 (1967 年)	◆山梨学院短期大学保育科設置認可	◆山梨学院短期大学保育科設置認可 （保育養成施設として再指定） ◆保育科教職課程（幼稚園教諭二級普通免許状）認可
昭和 50 年 (1975 年)	◆山梨学院大学附属高等学校英語科設置認可	
昭和 55 年 (1980 年)		◆食物栄養科・保育科入学定員変更認可
昭和 62 年 (1987 年)	◆山梨学院大学商学部経営情報学科増設認可	◆専攻科保育専攻設置認可（修業年限 1 年）
平成 3 年 (1991 年)	◆山梨学院大学法学部行政学科増設認可 （後に政治行政学科へ名称変更）	◆山梨学院短期大学経営学科設置認可
平成 6 年 (1994 年)	◆山梨学院大学経営情報学部経営情報学科設置認可	
平成 7 年 (1995 年)	◆山梨学院大学大学院公共政策研究科設置認可 （後に社会科学研究科へ名称変更）	
平成 8 年 (1996 年)	◆山梨学院大学附属中学校設置認可	
平成 14 年 (2002 年)		◆専攻科食物栄養専攻・保育専攻設置認可 （大学評価・学位授与機構認定、修業年限 2 年） （保育専攻、修業年限 1 年廃止） ◆専攻科保育専攻教職課程（幼稚園教諭一種免許状）認定
平成 15 年 (2003 年)		◆『特色ある大学教育支援プログラム』に採択される ◆専攻科食物栄養専攻教職課程（中学校教諭一種免許状・家庭） ◆専攻科保育専攻教職課程（小学校教諭一種免許状） ◆保育科教職課程（小学校教諭二種免許状）認定
平成 16 年 (2004 年)	◆山梨学院大学附属小学校設置認可 ◆山梨学院大学法学部大学院法務研究科設置	◆保育科・経営学科入学定員変更
平成 17 年 (2005 年)		◆『現代的教育ニーズ取組支援プログラム』に採択される ◆食物栄養科教職課程（栄養教諭二種免許状）認定
平成 19 年 (2007 年)		◆『現代的教育ニーズ取組支援プログラム』に採択される ◆『新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム』に採択される ◆『社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム』に採択される（共同）
平成 20 年 (2008 年)		◆『質の高い大学教育推進プログラム』に採択される
平成 21 年 (2009 年)	◆山梨学院大学健康栄養学部管理栄養学科設置認可	
平成 22 年 (2010 年)		◆山梨学院短期大学食物栄養科製菓衛生師養成施設認可指定 ◆食物栄養科入学定員変更
平成 26 年 (2014 年)	◆山梨学院大学国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科設置認可	
平成 27 年 (2015 年)	◆山梨学院大学スポーツ科学部スポーツ科学科設置認可	
平成 28 年 (2016 年)	◆系列学校の名称変更 （山梨学院幼稚園・山梨学院小学校・山梨学院中学校・山梨学院高等学校）	◆『大学教育再生加速プログラム 卒業時における質保証の取り組みの強化』に採択される
平成 28 年 (2016 年)		◆食物栄養科フードクリエイティブコースをバティシエコースに名称変更

## 1-2 学校法人の概要

■学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数  
(評価実施年度平成29年度の5月1日現在)

### 【山梨学院大学 大学院】

所在地：山梨県甲府市二丁目4番5号

研究科	専攻	入学定員	収容定員	在籍者数
社会科学研究科	公共政策専攻	20	40	36
法務研究科	法務専攻	募集停止	15	5

### 【山梨学院大学】

所在地：山梨県甲府市酒折二丁目4番5号

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍者数
法学部	法学科	200	870	967
	政治行政学科	170	680	692
現代ビジネス学部	現代ビジネス学科	200	800	870
経営情報学部	経営情報学科	募集停止	350	288
健康栄養学部	管理栄養学科	40	180	185
国際リベラルアーツ学部	国際リベラルアーツ学科	80	240	81
スポーツ科学部	スポーツ科学科	170	340	397

### 【山梨学院短期大学】

所在地：山梨県甲府市酒折二丁目4番5号

学科	専攻	入学定員	収容定員	在籍者数
食物栄養科		110	220	190
保育科		150	300	325
専攻科	保育専攻	15	30	37

### 【山梨学院高等学校】

所在地：山梨県甲府市酒折三丁目3番1号

入学定員	収容定員	在籍者数
360	1080	1104

### 【山梨学院中学校】

所在地：山梨県甲府市酒折三丁目3番1号

入学定員	収容定員	在籍者数
111	333	251

### 【山梨学院小学校】

所在地：山梨県甲府市酒折一丁目11番1号

入学定員	収容定員	在籍者数
66	378	414

### 【山梨学院幼稚園】

所在地：山梨県甲府市酒折二丁目8番1号

収容定員	在籍者数
400	231

### 1-3 学校法人・短期大学の組織図

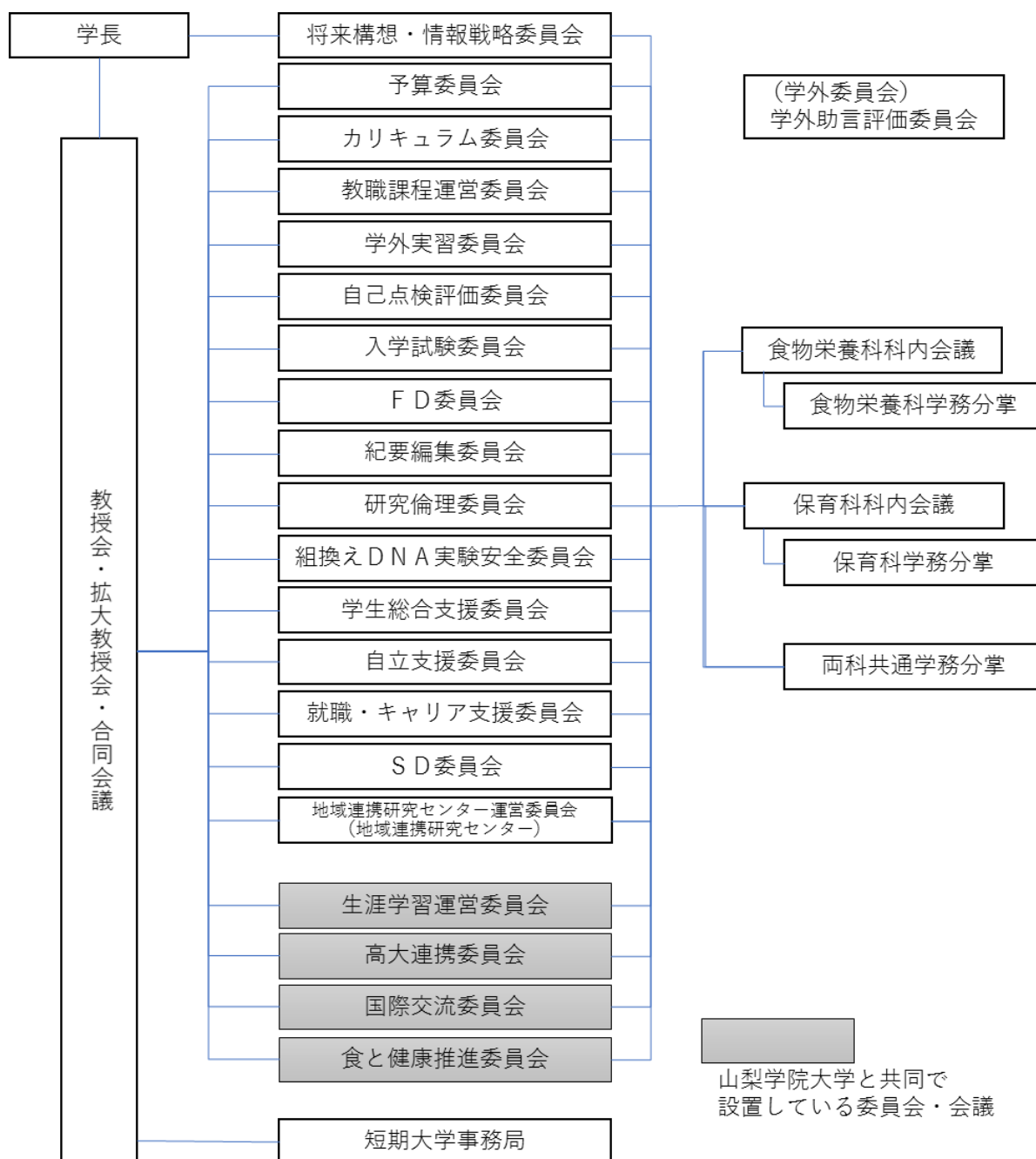
#### 1-3-1 専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、非常勤事務職員数

(評価実施年度 5月1日現在)

短期大学教員		短期大学職員	
専任教員	非常勤教員	専任職員	非常勤職員
36	37	6	2

#### 1-3-2 組織図

【短期大学組織図】



## 1-4 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

### 1-4-1 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

山梨県の人口（過去10年の推移）

年度	人口
平成17年(平成17年10月1日)	884,515人
平成18年(平成18年10月1日)	881,071人
平成19年(平成19年10月1日)	877,835人
平成20年(平成20年10月1日)	872,724人
平成21年(平成21年10月1日)	869,132人
平成22年(平成22年10月1日)	863,075人
平成23年(平成23年10月1日)	857,690人
平成24年(平成24年10月1日)	851,681人
平成25年(平成25年10月1日)	845,956人
平成26年(平成26年10月1日)	840,139人
平成27年(平成27年10月1日)	834,930人
平成28年(平成28年10月1日)	829,884人
平成29年(平成29年10月1日)	823,580人

### 1-4-2 甲府市の人口（過去10年の推移）

年度	人口
平成17年(平成17年1月1日)	189,198人
平成18年(平成18年1月1日)	188,580人※1
平成19年(平成19年1月1日)	194,270人
平成20年(平成20年1月1日)	194,129人
平成21年(平成21年1月1日)	193,232人
平成22年(平成22年1月1日)	193,069人
平成23年(平成23年1月1日)	192,779人
平成24年(平成24年1月1日)	191,615人
平成25年(平成25年1月1日)	195,658人
平成26年(平成26年1月1日)	194,800人
平成27年(平成27年1月1日)	193,146人
平成28年(平成28年1月1日)	192,779人
平成29年(平成29年1月1日)	190,163人

※1 平成18年3月1日 中道町・上九一色村北部が合併

### 1-4-3 学生の入学動向（過去の実績と未来の予測、学生の出身地別人数及び割合）

地域	平成 25 年度 (2013)入学者		平成 26 年度 (2014)入学者		平成 27 年度 (2015)入学者		平成 28 年度 (2016)入学者		平成 29 年度 (2017)入学者	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
山梨県	262	91.3	260	89.3	267	90.8	256	93.1	224	91.8
長野県	17	5.9	24	8.2	27	9.2	17	6.2	16	6.6
静岡県	2	0.7	4	1.4	0	0.0	1	0.35	0	0
新潟県	1	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0
東京都	2	0.7	1	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0
その他	3	1.0	2	0.7	0	0.0	1	0.35	4	1.6
計	287		291		294		275		244	

### 1-4-4 地域社会のニーズ

本学の位置する山梨県甲府市は、県のほぼ中央部にあり、県庁所在地として地方行政、地域経済等の核となっている地方都市である。

食物栄養科（定員 110 名）、保育科（定員 150 名）からなる本学は、栄養士、製菓衛生師、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭などの専門職養成を通じて、積極的に地域に貢献している。県内最大の栄養士および保育者養成校である本学は、各科ともに定員を充足しており、その約 9 割が山梨県出身である。専門職に就く卒業生の割合について、平成 25 年度では、食物栄養科 75%、保育科 95% となっており、山梨県内外の食と健康、教育と福祉を支える人材を輩出する養成校として、地域のニーズに応えている。

また、本学では、山梨県からの協力要請を受けて、全学生が食育推進ボランティア活動に参加（平成 19 年度文部科学省「現代 GP」採択事業）しており、山梨県策定の「やまなし食育推進計画」に基づく食育の積極的な推進を図るための一翼も担っている。

本学教員においては、県、企業、各種団体等と密接に連携し、専門知識や研究成果を地域に積極的に還元している。

専門職に求められる知識、技術の高度化、地域ニーズの多様化等に対応するために、今後も更なる改革、改善を実施していきたい。

### 1-4-5 地域社会の産業の状況

山梨県は、富士山や南アルプスなど日本を代表する山々に囲まれ、恵まれた自然環境と内陸性気候をいかした特徴的な産業が発達してきた。甲府盆地周辺では葡萄や桃、サクランボなどの果樹栽培が盛んに行われ、特にワインの醸造については、国内トップシェアを誇っており、近年ではヨーロッパや中国等への輸出にも力を入れている。また、本県は鉱脈に恵まれ、古くから金や石英（水晶）の採掘地であったことから、地場産業として研磨宝飾を中心とした宝石加工産業が発達しており、研磨宝飾製品の出荷額は日本一である。

観光面においては、四方を山地に囲まれ水量・水質が良好であることや、中央自動車道開通後、

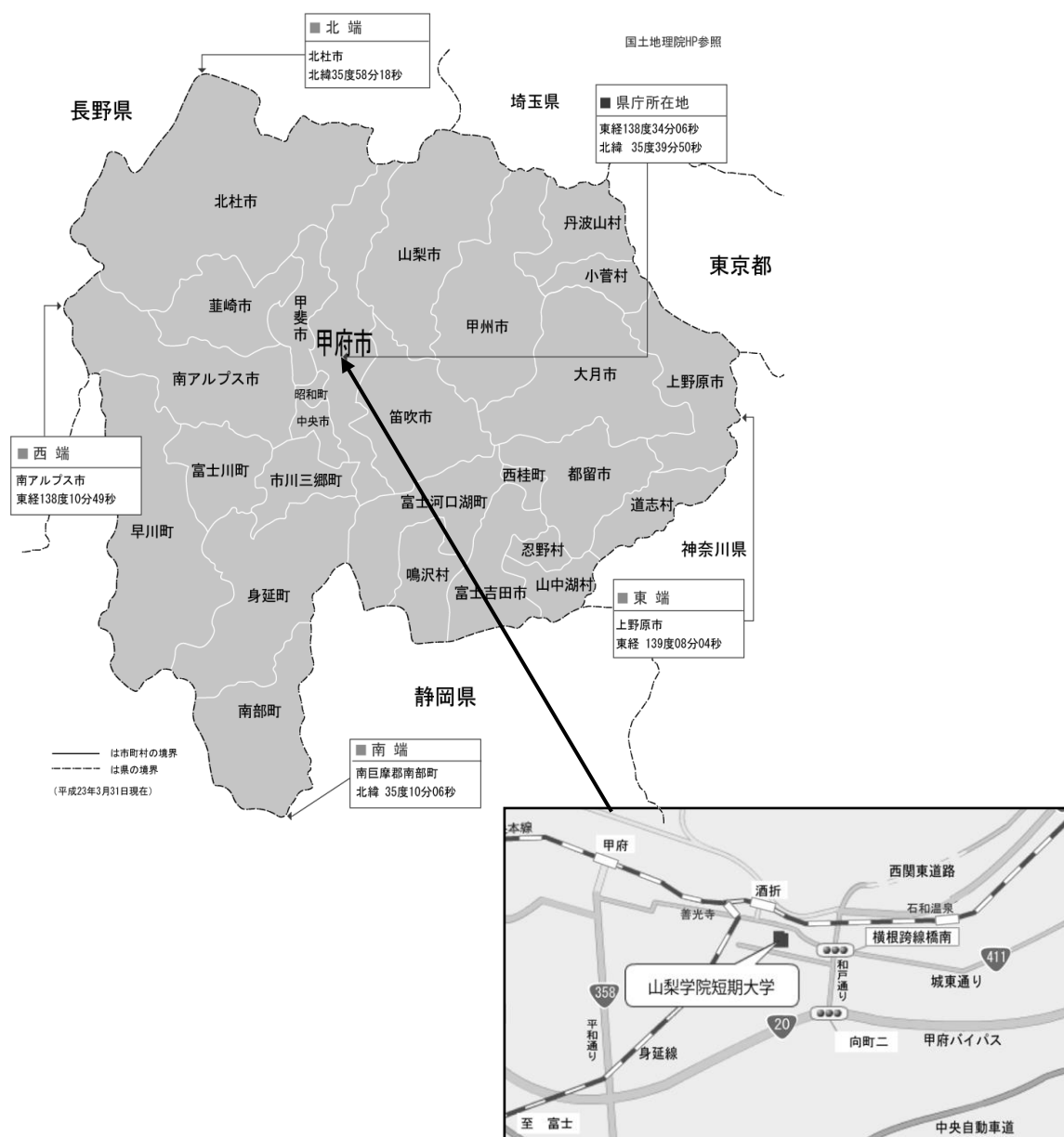


都心からのアクセスも良くなったことから、近年第三次産業が大きく発展した。富士山、富士五湖、八ヶ岳山麓、南アルプスなどの自然豊かな環境資源をベースに、毎年 4,800 万人あまりの観光客が訪れている。このたび、富士山が世界文化遺産に登録されたことにより、これを中心とした観光資源の再評価が期待される。

また、甲府盆地周辺および富士山麓地域を中心に工業団地が点在しており、半導体、光デバイス、工業用ロボットなどの精密機器の生産が行われている。

近年、地球温暖化対策として代替エネルギーの活用が叫ばれる中で、本県は、国内トップクラスの豊富な日照時間を活用し、県内各地で大規模太陽光発電施設が建設（計画）されており、新エネルギー、環境先進県として新たな展開を始めている。

#### 1-4-6 短期大学所在の地区町村の全体図



## 1-5 課題等に対する向上・充実の状況

### 1-5-1 平成 25 年度の第三者評価結果で指摘された事項への対応

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<p>基準Ⅲ 教育資源と財的資源 [テーマ A 人的資源]</p> <p>○ 科学研究費補助金については、既に検討されている改善策に加え、既存の FD 活動の活用等を含め、獲得に向けた短・中期の具体的な計画を策定し、推進されたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内における研究助成活用をさらに奨励し、研究活動のすそ野を拡大する。</li> <li>・地域諸機関との研究ネットワーク構築を支援する仕組みを整える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の教員が科研費を獲得した。獲得した教員による FD 研修会を行い、さらなる獲得に努めた。</li> <li>・科研費以外の助成金を獲得した教員もいる。</li> <li>・学内における研究助成を活用する教員が増加している。</li> <li>・地域諸機関との研究ネットワークを構築するため、地域連携研究センターを平成 27 年度に設立し、同センターを拠点として地域に貢献する研究活動を展開している。</li> </ul>

### 1-5-2 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
特になし		

1-5-3 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

特になし

## 1-6 学生データ

### 1-6-1 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	備考
食物栄養科	入学定員	110	110	110	110	110	平成 30 年度より入学定員を 100 名とする。
	入学者数	85	107	120	110	120	
	入学定員充足率(%)	75	97	109	100	109	
	収容定員	220	220	220	220	220	
	在籍者数	190	223	226	225	236	
	収容定員充足率(%)	86	101	103	102	107	
保育科	入学定員	150	150	150	150	150	
	入学者数	159	168	174	172	179	
	入学定員充足率(%)	106	112	116	115	119	
	収容定員	300	300	300	300	300	
	在籍者数	325	342	344	350	346	
	収容定員充足率(%)	108	114	115	117	115	
専攻科 保育専攻	入学定員	15	15	15	15	15	平成 30 年度より入学定員を 25 名とする。
	入学者数	19	18	18	10	15	
	入学定員充足率(%)	127	120	120	67	100	
	収容定員	30	30	30	30	30	
	在籍者数	37	36	28	24	28	
	収容定員充足率(%)	123	120	93	80	93	

### 1-6-2 卒業者数

区分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
食物栄養科 (人)	103	116	103	112	111
保育科 (人)	166	174	168	177	166
専攻科保育専攻 (人)	18	18	10	14	13
合計	287	308	281	303	290

### 1-6-3 退学者数

区分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
食物栄養科 (人)	5	2	6	9	8
保育科 (人)	3	2	0	2	2
専攻科保育専攻 (人)	0	0	1	0	2
合計	8	4	7	11	12

#### 1-6-4 休学者数

区分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
食物栄養科 (人)	0	0	0	0	0
保育科 (人)	1	0	0	0	0
専攻科保育専攻 (人)	0	0	0	0	0
合計	1	0	0	0	0

#### 1-6-5 就職者数

区分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
食物栄養科 (人)	102	112	90	101	101
保育科 (人)	137	143	143	151	143
専攻科保育専攻 (人)	18	18	10	14	12
合計	257	273	243	266	256

#### 1-6-6 進学者数

区分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
食物栄養科 (人)	4	4	4	2	4
保育科 (人)	25	25	17	19	16
専攻科保育専攻 (人)	0	0	0	0	0
合計	29	29	21	21	20

### 1-7 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）内の量的数値及び質的な事項について記述する（評価実施年度の5月1日現在）。

#### 1-7-1 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
食物栄養科	6	3	2	1	12	7		3	3	15	
保育科	9	1	4	0	14	10		3	0	22	教育学・保育学関係
（小計）	15	4	6	1	26	17		6	3	37	
〔その他の組織等〕	4	1	2	0	7						一般教育科目等
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							5	2			
（合計）	19	5	8	1	33		22	8	3	37	

#### 1-7-2 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	6	2	8
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	大学と合同	大学と合同	
その他の職員	大学と合同	大学と合同	
計	6	2	8

### 1-7-3 校地等

校地等 (㎡)	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	基準面積 [注]	在学生一人当たりの面積	備考 (共有の状況等)
	校舎敷地	0	67,000	0	67,000	5,200 ※1	54.9 ※2	山梨学院大学との共用
	運動場用地	0	113,632	0	113,632			
	小計	0	180,632	0	180,632			
	その他	0	37,943	0	37,943			
	合計	0	218,575	0	218,575			

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

※1 校地の基準面積：短期大学設置基準第30条：学生定員上の学生一人当たり10㎡として

算定した面積 食1年[110]+食2年[110]+保1年[150]+保2年[150]=計520

$520 \times 10 \text{ ㎡} = 5,200 \text{ ㎡}$

※2 校地等合計(㎡)÷学部及び短期大学収容学生数(3,980)  $218,575 \text{ ㎡} \div 3980 = 54.9 \text{ ㎡}$

### 1-7-4 校舎

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計(㎡)	基準面積 (㎡)[注]	備考(共有の状況等)
校舎 (㎡)	4,137 ㎡	13,203 ㎡	20,441 ㎡	17,340 ㎡	4,900 ㎡	山梨学院大学との共用

### 1-7-5 教室等

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
7	12	9	2	0

### 1-7-6 専任教員研究室

専任教員研究室
33

### 1-7-7 図書・設備

学科・専攻課程	図書 [うち外国書] (冊)	学術雑誌 [うち外国書](種)		視聴覚 資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
			電子ジャーナル [うち外国書]			
食物栄養科	14,425(177)	25(0)	9(4)※1	14,439(614) ※ 2	4,739	308
保育科	15,585(212)	16(0)				
専攻科保育専攻	0(0)	0 (0)				

※1 山梨学院大学との共用

J-DreAmⅢ、EBSCOhost、CiNii等により、電子ジャーナルを閲覧できる環境が整っている。

※2 山梨学院大学との共用。視聴覚資料については、情報図書館(SeeDs)所蔵のものを含む。

### 1-7-8 図書館・体育館

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	3201.50 ㎡	494	3,010,306
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	4,264 ㎡	武道館 3008.77 ㎡	

### 1-8 短期大学の情報の公表について

#### 1-8-1 教育情報の公表について

事項		公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	学生便覧、web サイト、Guidebook
2	教育研究上の基本組織に関すること	web サイト (基礎資料)
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	web サイト (教員紹介)
4	入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	web サイト (入試)、学生便覧、Guidebook
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	web サイト (電子シラバス)
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	web サイト (学則)、学生便覧
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	学生便覧、web サイト (基礎資料) Guidebook
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	入学試験要項・入学願書 学生便覧、web サイト
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	web サイト、学生便覧

#### 1-8-2 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	web サイト (情報公開)

## 1-9 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

### 1-9-1 学習成果をどのように規定しているか

本学では、「建学の精神」「教育理念」「教育目標」を受けて、各科・コースに、以下のような具体的な「ディプロマ・ポリシー（卒業までに身につけさせたい能力）」を定めている。本学ではこれを「学習成果」としてとらえている。

<食物栄養科 栄養士コース ディプロマ・ポリシー（卒業までに身につけさせたい能力）>

1. 教養科目、外国語、学際科目での学習を通じて、日本文化の理解を深め、地球的視点から多面的に物事を考えることができる（全学共通）
2. 基礎演習、社会人基礎力育成講座、学生サークル活動等を通じて、豊かな人間性の基礎的資質を獲得している（全学共通）
3. 芸術科目、体育等の学習を通じて、豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している（全学共通）
4. コンピューターを使って、言語的、数量的な処理ができる（全学共通）
5. 社会生活と健康との関わりや公衆衛生学に関する基礎的な知識を有している
6. 人体の構造と機能・食品と衛生に関する基本的な知識と技術を習得している
7. 食品と衛生に関する基本的な知識と技術を習得している
8. ライフステージと疾患に対応した栄養管理ができる
9. 栄養や健康の基本的な指導を行うことができる
10. 給食の運営、調理に関する基礎的な知識や技術を習得している
11. 実習及び事前事後の指導を通じて、栄養士業務の実際を体験的に学び、栄養士としての実践力を身につけている
12. 食生活や健康の問題について考え、口頭または文章によって論理的に表現することができる

<食物栄養科 フードクリエイトコース ディプロマ・ポリシー（卒業までに身につけさせたい能力）>

1. 教養科目、外国語、学際科目での学習を通じて、日本文化の理解を深め、地球的視点から多面的に物事を考えることができる（全学共通）
2. 基礎演習、社会人基礎力育成講座、学生サークル活動等を通じて、豊かな人間性の基礎的資質を獲得している（全学共通）
3. 芸術科目、体育等の学習を通じて、豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している（全学共通）
4. コンピューターを使って、言語的、数量的な処理ができる（全学共通）
5. 衛生法規及び公衆衛生学に関する基本的な知識を有している
6. 食品衛生学に関する基本的な知識と技術を習得している
7. 食品学及び栄養学に関する基本的な知識を有している
8. 栄養学に関する基本的な知識を有している
9. 経済・経営に関する基礎的な知識を有している
10. 製菓・製パンの理論に関する知識を有している
11. 製菓・製パンの実習を通して技術を習得し、製菓衛生師としての実践力を身につけている
12. 食生活や健康の問題について考え、口頭又は文章によって論理的に表現することができる



<保育科 ディプロマ・ポリシー（卒業までに身につけさせたい能力）>

1. 教養科目、外国語、学際科目での学習を通じて、日本文化の理解を深め、地球的視点から多面的に物事を考えることができる（全学共通）
2. 基礎演習、社会人基礎力育成講座、学生サークル活動等を通じて、豊かな人間性の基礎的資質を獲得している（全学共通）
3. 芸術科目、体育等の学習を通じて、豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している（全学共通）
4. コンピューターを使って、言語的、数量的な処理ができる（全学共通）
5. 教育や福祉の理念や意義について理解し、教諭（幼稚園・小学校）や保育士としての社会的使命と責任を自覚している
6. 教育や福祉の思想、歴史、制度、および幼児や児童の発達特性を理解する
7. 幼児や児童の発達の理解に立って、基本的な計画や環境設定ができる
8. 教育や保育の指導法を理解し、基本的な指導・援助を行うことができる
9. 教育や福祉の相談や援助の方法についての知識を有している
10. 教科や基礎技能に関する基本的な知識や技能を習得している
11. 実習及び事前事後の指導を通じて、現場における指導援助全般を実践的に体得し、現場での適切な指導援助を行うことができる
12. ・教育や福祉の問題について考え、口頭または文章によって論理的に表現することができる

本学では、この「ディプロマ・ポリシー（卒業までに身につけさせたい能力）」で具体的に示されている学習成果を達成するために、これに対応した教育課程を構造的に編成している（本学ではこれを「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の考え）」と呼んでいる）。したがって、各授業科目の到達目標（シラバスに明記）は、「ディプロマ・ポリシー（卒業までに身につけさせたい能力）」に対応したものとなっている。

本学では「ディプロマ・ポリシー（卒業までに身につけさせたい能力）」の達成状況の指標として、グレード・ポイント・アベレージ（以下 GPA）を用いている。通常 GPA は個人の成績評価に用いるものであるが、本学では、科・コース、学年ごとの「ディプロマ・ポリシー（卒業までに身につけさせたい能力）」の達成状況を測定する指標として用いている。

また、平成 28 年度、本学は文部科学省大学教育再生加速プログラム「テーマ V 卒業時における質保証の取組の強化」に採択された。その取組の中で、GPA によるディプロマ・ポリシーの達成状況を測定することに加えて、専門的知識外部試験、専門的実践力外部試験という指標を用いることとした。今年度の学習成果については後述する。

### 1-9-2 どのように学習成果の向上・充実を図っているか

学習成果（＝ディプロマ・ポリシー）の向上・充実の取組は、様々な手法で行われている。主なものを以下にあげる。

- ・ 「ディプロマ・ポリシー（卒業までに身につけさせたい能力）」として、学習成果を明確に定め、GPA を用いて本学独自に数値化している。この取組により、学生の学習成果の達成状況が可視化され、学習成果向上のための課題を把握できる。「ディプロマ・ポリシー（卒業までに身につけさせたい能力）」の達成のために教育課程編成・実施の方針「カリキュラム・ポリシー」を明確に定めている。

- ・ タブレットPCを学生に貸与し、学修支援システム「PROPERTIES e-learning」を用いた学修支援を行う。本年度はフードクリエイトコース2年生、食物栄養科・保育科全1年生にタブレットを貸与した。来年度は両科全学生に貸与を行う予定である。
- ・ 学習成果に焦点を当てた評価観点を用いた自己点検・評価を毎年度、全学的に実施している。その一環として「学習成果報告書」を作成している。
- ・ 科内会議では、毎回必ず、「学生の動向と支援」が議題の1つに挙げられ、各学生の学習成果の達成にむけて、個々にどのような支援を行っていくべきか、実態の評価と、改善策の検討がなされている。その内容は事務職員にも共有されている。
- ・ 教員はシラバスに示す、学習成果に対応した到達目標、授業内容を基に授業を進めている。学習成果の評価、すなわち、成績評価については、正確・公正な評価を目指している。また、「学生による授業評価アンケート」等を行い、授業改善に積極的に取り組んでいる。
- ・ 「卒業生・修了生 就職先アンケート」、「卒業生アンケート」、「入学時意識調査」「卒業時満足度調査」など、各種調査を実施している。また、実習施設による学生（実習生）への評価を集計・分析した報告書も作成している。とくに「卒業生・修了生 就職先アンケート」や、実習施設による学生評価は、外部評価としても重視している。これらの結果については教員間で共有され、授業改善に生かされている。
- ・ 学外助言評価委員会を開催し、本学の教育について学外専門家から定期的に意見を聴取している。得られた意見を反映させ、卒業時の質保証への取組や教育課程編成を見直している。
- ・ 事務職員も科・コースの学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。学生の単位取得状況、履修状況、免許資格取得状況などの把握に加えて、教員と連携を図りながら、必要に応じて適宜、学生の相談に対応している。
- ・ 学生の学習支援のために図書館やコンピューター施設などが有効活用されるようにしている。
- ・ 実力養成試験や特別講座を通して専門分野の学習の充実を図っている。加えて、基礎学力が不足する学生に対して、個別の支援を実施している。また、学習意欲がより高い学生に対しては、「山梨学院学生チャレンジ制度」や「山梨学院スチューデント オブ ザ イヤー賞」「4年一貫教育プログラム」を通して、学習の支援を行っている。
- ・ 学生相談室ほか学生の生活を支援する体制を整えている。
- ・ 各種の大学教育改革支援プログラムへの申請・採択を通して教育改善に取り組み、常に、特色ある教育実践を試みている。平成28年度、本学は文部科学省大学教育再生加速プログラム「テーマⅤ卒業時における質保証の取組の強化」に採択され、学生が、卒業時に、専門職として真に社会に貢献しうる力を身につけることができるよう取組を進めている。

#### 1-10 オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

本学では、オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラムを実施していない。

#### 1-11 公的資金の適正管理の状況

本学における公的資金（公的研究費：文部科学省等の公的資金配分機関が研究機関に配分する競争的資金等）の適正管理・不正の防止については、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に基づき、

「山梨学院短期大学における公的研究費の適正な運営・管理体制に関する規定」を平成 21 年 7 月 21 日に制定し、平成 22 年 4 月 1 日から施行している。同規定においては、最高管理責任者（学長）、管理責任者（教務部長）、相談窓口（事務局）を定めている。また、不正の通報窓口（法人本部総務課）、不正使用に関わる調査委員会、内部監査等についても定めている。この規定は学内 Web（山梨学院短期大学ドキュメントサービス）に掲載され、全教職員がいつでも閲覧、ダウンロードできる。

本学における科学研究費補助金等の公的研究費の獲得は、まだ数少ないのが現状ではあるが、その重要性は全教職員が認識し、「研究活動及び研修成果一覧」の作成等を通じて、獲得への意識をより高め、多くの外的資金の獲得を目指しているところである。上述のように、資金を獲得した場合の適正な運用の体制は整っているといえる。

## 1-12 その他

特になし

## 2. 自己点検・評価報告書の概要

### ◆建学の精神と教育の効果

「徳を樹つること」「実践を貴ぶこと」を建学の精神とし、これに基づいた教育理念、教育目標を確立し、いずれも様々な媒体を通じて学内外へ表明している。また、「ディプロマ・ポリシー（卒業までに身につけさせたい能力）」を定め、これを学習成果として明示している。「学習成果報告書」の作成、「卒業生・修了生 就職先アンケート」「卒業生アンケート」の実施等をとおして、教育の質の保証に努めている。「自己点検・評価委員会」を組織し、定期的かつ効果的な自己点検・評価活動を行っている。

### ◆教育課程と学生支援

学位授与の方針については、定量的な規準に加え、定性的な規準として「ディプロマ・ポリシー」を定め、学内外で明示している。この「ディプロマ・ポリシー」を達成するために、科・コースごとに「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の考え）」を策定し構造的に教育課程を編成している。また、これらに基づいて、「アドミッション・ポリシー（本学が求める入学生像）」を定めている。これは、入学前の学習成果として、本学が何を重視し、評価するかを明確に示すものとなっており、これに則った入学者受入れを行っている。特に「自己表現文試験」は本学の特色ある取組である。「ディプロマ・ポリシー」の達成状況については、GPAを用いて本学独自に数値化し、「学習成果報告書」としてまとめ、自己点検・評価につなげている。これに加えて、「学生による授業評価アンケート」を参照し、教員は自らの授業改善に取り組んでいる。

総合図書館に加え、情報図書館が整備され、コンピューター等の環境も充実している。少人数制のゼミによる学生への学習支援等、全学的にきめ細やかな対応がなされている。「山梨学院学生チャレンジ制度」等のユニークな制度も有している。また、教育理念に基づいた地域志向の多彩な教育課程を編成している。

生活支援についても、学生相談室、保健管理室、学生部などが連携しつつ行っている。学生が主体的に参画する活動として、学友会が組織されている。奨学金制度や、就職支援のための体制

も充実している。また、児童養護施設出身学生への奨学制度である「長期的自立支援制度」を、本学独自に設けている。

#### ◆教育資源と財的資源

「カリキュラム・ポリシー」および、短期大学設置基準、資格免許に関わる法令に基づき教員を組織している。専任教員には、研究室や研究日、研究費が確保され、各自が「カリキュラム・ポリシー」に基づいて研究活動を行っている。学習成果向上のための事務組織の整備もなされている。人事管理、校地、校舎、施設設備等の整備・管理も適切に行われている。技術サービス、専門的な支援、施設、コンピューター環境の向上・充実も図っている。

本年度は私立大学等改革総合支援事業タイプⅠ・タイプⅡの選定を受けた。さらに、平成28年度に大学改革推進等補助金(大学教育再生加速プログラム)にも採択された(平成31年度まで)。今後も教育資源・財的資源の充実に努めていきたい。

資金収支および消費収支は、過去3年にわたり均衡し、支出超過の状況についてその理由を把握している。定員充足率が妥当な水準であり、それに相応しい財務体質を維持している。本学の将来像は明確になっている。本学の強みと弱みについて客観的な分析を加えており、経営実態・財政状況に基づいた経営計画も策定している。

#### ◆リーダーシップとガバナンス

理事長は、常に明確なビジョンをもってリーダーシップを発揮しており、自主的・自律的かつ機動的な法人運営がなされている。理事会は、本法人の業務に関する最終的な意思決定機関として、適切に運営されている。

学長は、短期大学運営に関する識見を有し、建学の精神に基づいて、教育研究を推進している。評議員として法人との連携も図りつつ、本学の向上・充実にむけてリーダーシップを発揮している。

教授会等の教学運営体制も確立している。特に「拡大教授会兼合同会議」は全教職員が課題を共有し、一体となって大学運営に取り組むことに有効に機能している。

監事は寄附行為の規定に基づいて適切に監査を実施している。評議員会は、法人業務に関する重要事項について理事長に対し意見を述べる諮問機関として適切に機能している。中期計画も策定され、これに基づく単年度の事業計画と予算を、関係部署の提案を集約しつつ、決定している。

### 3. 自己点検・評価の組織と活動

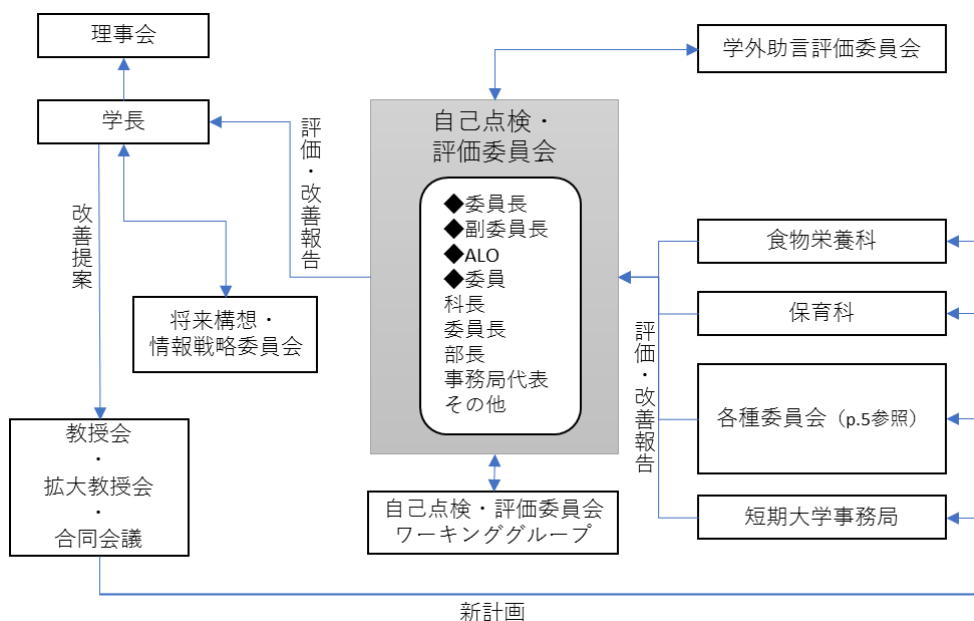
#### ◆自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

委員長	山内 淳子（学長）
副委員長	遠藤 清香（ALO）
委員	松野 洋人（学長補佐）
委員	羽畑 祐吾（食物栄養科長）
委員	野中 弘敏（専攻科保育専攻科長）
委員	山内 紀幸（教務部長）
委員	伊藤 美輝（学生部長）
委員	中川 裕子（食物栄養科教授）
委員	深澤 早苗（食物栄養科教授）
委員	中野 隆司（保育科教授）
委員	樋川 隆（保育科教授）
委員	白鳥 仁（事務局長）
委員	広瀬 友美（事務局長補佐）

#### ◆自己点検・評価の組織図

自己点検・評価委員会の組織は下に示されるような構図で執行されている。自己点検・評価は、学科、事務局各部門から自己点検・評価についての結果を集約するとともに、委員会が全学的な課題を指摘し、学長を通じて改善を施した各種の計画が拡大教授会兼合同会議で審議されている。

また昨年度より「学外助言評価委員会」を設置した。学修成果や本学の教育課程について、学外有識者の意見を聴取する機会を設け、自己点検・評価に生かしている。



#### ◆組織が機能していることの記述

平成5年度より「山梨学院短期大学自己点検・評価規程」「山梨学院短期大学第三者評価規程」を定め、平成18年度には、財団法人短期大学基準協会の第三者評価の第1回を、平成25年度には第2回を受審した。その後も、自己点検・評価委員会が中心となって、自己点検・評価を実施している。平成22年度からは、「自己点検・評価報告書」を本学 web サイトで公開している。

自己点検・評価は以下のような流れで行われている。年度のはじめに、自己点検・評価委員会が、短期大学基準協会の第三者評価基準や、本学独自の取組等をふまえ、本学としての評価観点を検討、設定する。評価観点は、学習成果に焦点をあてたものとなっている。年度末には、各科・各委員会等で実施された自己点検・評価を、自己点検・評価委員会が集約し、本学の「自己点検・評価報告書」として取りまとめる。報告の内容について「学外助言評価委員会」にて学外有識者の意見を伺い、さらに自己点検・評価の内容を見直す。最終的な「自己点検・評価報告書」は全専任教員が参加する拡大教授会で審議され、ここで承認を得た後、翌年度はじめには web サイトで公開される。

自己点検・評価の成果は、以下のように活用されている。

まず、全学的には、各種の自己点検・評価をふまえて、拡大教授会で、次年度の重点推進事項を策定している。各科、各委員会等においては、前年度の評価と課題を念頭に当該年度の事業の審議・実施に取り組んでいる。各教員においては、年度末に実施した自己点検・評価をふまえて、シラバスを改訂し、次年度に臨んでいる。

#### ◆自己点検・評価報告書完成までの活動記録

時期	内容
5月	自己点検・評価委員会において評価観点を検討、設定する。
6月～2月	各科、各委員会等において、年度計画に基づき活動を行う。
2月～3月	各科、各委員会等において、実施された事項(D)について、評価(C)改善(A)次年度の計画案作成(P)を行う。
3月	各科、各委員会等での審議結果を自己点検・評価委員会に報告する。 学外助言評価委員会で自己点検評価について学外有識者の意見を聴取する。
4月	自己点検・評価委員会において、「自己点検・評価報告書」(評価票)をまとめる。 拡大教授会で、「自己点検・評価報告書」(評価票)を審議、承認する。
5月	「自己点検・評価報告書」を本学 web サイトにて公開する。

#### 4. 山梨学院短期大学 自己点検評価票（平成 30 年 3 月現在）

大項目	中項目	小項目	短期大学基準協会における観点	評価	評価 (C) コメント	改善 (A) コメント	根拠となる資料
一 建学の精神と教育の効果	一 A 建学の精神	一 A 1 建学の精神の確立	(1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。	○	Web、出版物を通じて明確化してある。		Guide Book、Web、学生便覧、木犀の会パンフレット、ガイダンス資料
			(2) 建学の精神を学内外に表明している。	○	Guide Book、Web、学生便覧、木犀の会パンフレット、ガイダンス資料等で表明されている。		
			(3) 建学の精神を学内において共有している。	○	新年度のガイダンスで学生とともに確認している。また、エントランスには、建学者の像とともに、その精神を伝える詩に常時触れることができる。		
			(4) 建学の精神を定期的に確認している。	○	ガイダンスに加え、毎年、全学生参加の「木犀の会」でも建学の精神を確認している。		
	一 B 教育の効果	一 B 1 教育目的・目標の確立	(1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき明確に示している。	○	建学の精神に基づき、教育理念や教育目標を明確にしている。教育目的・目標は具体的であり、学科ごとに学習成果が明確化されている。		Guide Book、Web、学生便覧、木犀の会パンフレット、ガイダンス資料
			(2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。	○	Guide Book、Web 等で表明している。		
			(3) 学科・専攻課程の教育目的・目標を定期的に点検している。	○	カリキュラム委員会を中心に点検を行い、改定の必要があれば、教授会で審議している。	カリキュラム委員会会議録	
		一 B 2 学習成果の確立	(1) 学科・専攻課程の学習成果を建学の精神に基づき明確に示している。	○	学習成果をディプロマポリシーとして明確化している。		学生便覧
			(2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づいて明確に示している。	○	学習成果をディプロマポリシーとして明確化している。		学生便覧
			(3) 学科・専攻課程の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。	○	ディプロマポリシーをカリキュラムと関連付け、GPA によって客観化している。また、専門的知識外部試験、専門的実践力外部試験などの学外者の協力・助言を取り入れた測定方法を行っている。		入学時アンケート 卒業時アンケート 自己点検報告書 学習成果報告書
			(4) 学科・専攻課程の学習成果を学内外に表明している。	○	Web で自己点検評価報告書を公開している。		Guide Book 学生便覧
			(5) 学科・専攻課程の学習成果を定期的に点検している。	○	カリキュラム委員会を中心に点検を行い、科内会議で確認をしている。		
		一 B 3 教育の質の保証	(1) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令遵守に努めている。	○	法令変更等の確認を行い、法令遵守に努めている。		カリキュラム委員会議事録、専任教員一覧(教務作成)
			(2) 学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。	○	各科のディプロマポリシーの達成度を GPA により検証している。また、併せて、各学科の資格・免許の取得者数や合格率も検証対象としている。		単位修得一覧
			(3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを有している。	○	各学科、主要な委員会で PDCA を行っている。学外助言評価委員会にも評価してもらっている。		各委員会議事録

教育課程と学生支援	自己点検・評価	自己点検・評価活動等の実施体制の確立	(1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。	○	自己点検・評価のための委員会が組織され、会合が開かれ活動が展開されている。		学則自己点検・評価委員会規程
			(2) 日常的に自己点検・評価を行っている。	○	授業においては、授業者が自己点検を行っている。各委員会でも、点検項目を設定し、委員会開催時に点検を行っている。		
			(3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。	○	H22年度の自己点検・評価票からWebで公開している。		
			(4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。	○	個人的な評価については、各教員が授業改善を日々加えている。組織的評価については、自己点検評価委員会に、各学科長、各委員会委員長、事務局長が所属しており、全教職員が参加する各学科、各委員会、事務局等の意見を集約している。また、全教職員が参加する拡大教授会兼合同会議で、評価項目を討議し、点検結果も確認している。		教授会議事録
			(5) 自己点検・評価の成果を活用している。	○	自己点検・評価票をもとに、各学科や各委員会が課題を明確化し、改善に取り組んでいる。		各委員会議事録
	教育課程	学位授与の方針の明確化	(1) 学科・専攻課程の学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。 ① 学科・専攻課程の学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。	○	「学則」「履修規程」「試験規程」および、各科の「履修の方法」により明確化している。		学生便覧
			(2) 学科・専攻課程の学位授与の方針を学則等に規定している。	△	必要となる履修単位等を規定している。ディプロマポリシーについては、規定していない。	検討を続ける	学生便覧
			(3) 学科・専攻課程の学位授与の方針を学内外に表明している。	○	学則については、学生便覧やwebで学内外公表を行っている。		学生便覧・Web
			(4) 学科・専攻課程の学位授与の方針は、社会的(国際的)に通用性がある。	○	短期大学設置基準が定める卒業要件を満たしている。		
			(5) 学科・専攻課程の学位授与の方針を定期的に点検している。	○	カリキュラム委員会、教務部を中心に、点検を行っている。		カリキュラム委員会会議録
教育課程編成・実施の方針の明確化	(1) 学科・専攻課程の教育課程は、学位授与の方針に対応している。	○	カリキュラムポリシーの策定を行い、ディプロマポリシーとの関連を図っている。		学生便覧		
	(2) 学科・専攻課程の教育課程を体系的に編成している。 ① 学習成果に対応した、授業科目を編成している。 ② 成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用している。 ③ シラバスに必要な項目(達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)が明示されている。 ④ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業(添削等による指導を含む。)、放送授業(添削等による指導を含む。)、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施方法を適切に行っている。	○	①カリキュラムポリシーにしたがって、授業科目を編成している。カリキュラムマップの作成も行っている。 ②学則に基づき、厳格に実施している。 ③電子シラバスを整備し、明示化を行っている。また、全教員でシラバスチェックを行っている。		学生便覧・Web		



		(3) 学科・専攻課程の教育課程の教員配置は、教員の資格・業績を適切に反映している。	○	短期大学設置基準の規定に基づき、教育課程における教員の配置は、教員の業績や専門分野に基づき行っている。		
		(4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。	○	カリキュラム委員会、教務部を中心に、教育課程の定期的な点検・見直しを行っている。		
	二   A   3	(1) 各学科・専攻課程の学習成果に対応する入学者受け入れの方針を示している。	○	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに対応するアドミッションポリシーを定めている。		Guide Book、Web、入試要項
		(2) 入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。	○	アドミッション・ポリシーは、基礎的な学力や基本的な生活態度、自己表現力、専門分野への関心等、入学前の学習成果を重視し、それらを把握・評価することをうたったものとなっている。		Guide Book、Web、入試要項
		(3) 入学者選抜の方法(推薦、一般、AO 選抜等)は、入学者受け入れの方針に対応している。	○	基礎的な学力や基本的な生活態度は調査票で、自己を表現する力は自己表現文で、専門分野への関心は面接で確認している。		入試要項
	二   A   4	(1) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果に具体性がある。	○	学生便覧にて、ディプロマポリシーと各教科のねらいを明確化している。		学生便覧
		(2) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は達成可能である。	○	ほとんどの学生がディプロマポリシーの獲得と、その結果もたらされる専門の資格取得を果たしている。		単位認定の状況表、
		(3) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は一定期間内で獲得可能である。	○	ほとんどの学生が2年間で学修成果を獲得している(5.学修成果のまとめ参照)。		単位認定の状況表 留年者数
		(4) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果に実際的な価値がある。	○	ほとんどの学生が単位を修得することによって、免許資格を取得している(5.学修成果のまとめ参照)。さらに、外部評価委員によって点検と評価が行われている。		免許資格取得者数一覧
		(5) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は測定可能である。	○	GPAによる学科ごとのディプロマポリシーの評価を行っている。また、資格・免許について取得率・合格率によって検証を行っている(5.学修成果のまとめ参照)。また、専門的知識および専門的実践力の外部試験を導入し、学習成果を測定する方法を整えている。		免許資格取得者数一覧、自己点検報告書
	二   A   5	(1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。	○	平成29年度に食物栄養科フードクリエイトコースの卒業生の就職先に対してアンケートを実施し、それぞれの進路先からの評価を得ることを行う。本アンケート実施の成果を踏まえ、次年度以後、他コース、他学科でも実施する予定である。		科内会議録
		(2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。	○	聴取した結果は、就職指導において活用している。また、必要に応じて各科内会議をとおして教科担当教員に伝え、授業の内容改善に努めている。		科内会議録

<p>二一B</p>	<p>学生支援</p>	<p>二一B 1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けての教育資源の活用</p>	<p>(1) 教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。 ① 教員は、学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。 ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。 ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けている。 ④ 教員は、学生による授業評価の結果を認識している。 ⑤ 教員は、学生による授業評価の結果を授業改善のために活用している。 ⑥ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。 ⑦ 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。 ⑧ 教員は、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。 ⑨ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導ができる。</p>	<p>○</p> <p>①自らの授業がどのディプロマポリシーに関わるのかを把握した上で、シラバス作成を行っている。 ②授業内の小レポートや感想また学期末の定期テスト(レポート)を通じて的確に把握している。 ③学期末に授業アンケートを実施している。 ④学期末の授業アンケートは数量的に処理され、自由記述とともに教科担当教員へフィードバックされている。 ⑤学期末の授業アンケート結果をもとに、改善案をFD委員会に提出し、次の授業プランを考えるようにしている。 ⑥厚生労働省が示す各授業において取り扱うべき内容に基づいてシラバスを作成し、教員間で関連する科目のシラバスを確認している。教職履修カルテによって、学生の学習状況を共有できるようになっている。また、授業の方法や学生の学習態度等について、科内会議等で意見交換をしている。 ⑦年に複数回のFD活動が展開されて、その後活発な意見交換がなされている。 ⑧教員はディプロマ・ポリシーの達成状況の確認を通して、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。 ⑨全学生がゼミに所属し、ゼミ担当教員が主となり、履修および卒業にいたる指導を行っている。また科内会議で情報共有し、全教員が学生に対して履修および卒業にいたる指導ができる体制が整っている。</p>		<p>授業評価アンケート、授業改善案、FD研修に関する資料、教職履修カルテ</p>
			<p>(2) 事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。 ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識している。 ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果の獲得に貢献している。 ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握している。 ④ 事務職員は、SD 活動を通じて学生支援の職務を充実させている。 ⑤ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援ができる。</p>	<p>○</p> <p>①教員と連携し、履修登録状況、単位取得状況、科内会議録等の確認を行っている ②学習意欲の向上に向け、窓口対応及びゼミ教員への情報提供を通してサポートを行っている ③専門職の実践力形成のため、社会人として必要な常識・知識について、全体・個別支援を行い学生対応することにより、達成状況の把握を行っている ④行政職員研修会及び各種団体の主催する研修会等に積極的に参加し、職務の充実を図っている ⑤履修上の質問には、常時相談をうけることができる体勢を整え、また単位修得状況の悪い学生は連絡をとり、個別支援を行っている 資格・免許取得のための実習事務を通じ、学生が個々で行う手続きについての個別支援を行っている。あわせて、実習先でのマナーについて支援を行っている</p>		

			<p>(3) 教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。</p> <p>① 図書館・学習資源センター等の専門事務職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。</p> <p>② 教職員は、学生の図書館・学習資源センター等の利便性を向上させている。</p> <p>③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や学校運営に活用している。</p> <p>④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進している。</p> <p>⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。</p>	○	<p>①総合図書館等では、専任職員が複数常駐し、検索・操作上の質問に随時対応し、学習支援を行っている</p> <p>②総合図書館では、学生の要望により、利用時間を夜間20時まで延長し、なお、土曜日を終日対応して学生の利便性の向上に努めている</p> <p>③教職員間の情報伝達、成績評価、学生への情報伝達方法、または授業時の検索・課題・提出物関係の多方面にわたり、活用している</p> <p>④教員との連携により良い環境を調えるべく要望を聴き、確認・補充を行い、利用促進に心がけている</p> <p>⑤コンピューター管理部署・担当者並びに事務局で随時情報交換をし、利用しやすいシステム構築について検討し、利用技術の向上に努めている</p>		総合図書館案内 情報図書館案内
H I B I 2	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けての学習支援	(1) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。	○	目指すべき資格・進路に沿ったガイダンスを実施している。		学生便覧、ガイダンス資料	
		(2) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。	○	学生便覧、シラバス(平成23年度よりWeb化)、フレスコなど学生の学習支援のための印刷物を各種発行している。		学生便覧、フレスコ、シラバス等	
		(3) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。	○	学期末に専門的知識外部試験を実施し、一般教養・専門基礎学力の向上を図っている。その学力が十分獲得されていない学生については、再度、学習機会を設けている。	より効果的な支援ができるよう、今後も専門的知識外部試験のあり方や補習対策を検討していく。	ガイダンス資料(実力養成試験の箇所)	
		(4) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。	○	少人数のゼミ体制の中で、ゼミ担当が常時、学習・生活上の相談にのっている。また学生センター学生相談室には臨床心理士も常駐し、連携し相談業務を行っている。		山梨学院の事務組織と事務分掌規程 行政組織機構図 学生便覧	
		(5) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。	/				
		(6) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。	○	学習意欲が高い学生には、「学生チャレンジ制度」を活用して学習の深化を図れるよう支援している。専攻科への進学を考えている学生には月に1回程度勉強会を実施している。また、卒業時には、成績優秀者を表彰している。		4年一貫教育プログラム実施要綱、学生チャレンジ制度実施要綱、教授会記録	
		(7) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、留学生の受け入れ及び留学生の派遣(長期・短期)を行っている。	○	国際交流センターを中心に受け入れ及び派遣を行っている。また、留学生に対応した教科目も設置している(単位互換として)。		国際交流委員会規程 学生便覧	

二 B 1 3	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けた学生の生活支援	(1) 学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。	○	学生総合支援委員会が個々の学生に対応できるような支援体制を備えている。 山梨学院大学との共同施設として、学生センター学生総合支援室(学習支援および生活支援)を備えている。		学生総合支援委員会規程
		(2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制が整備されている。	○	学友会並びにクラブ顧問委員会がクラブ活動・樹徳祭運営・クラブ学生ボランティア活動への積極的な支援・指導を行っている。		学生便覧 学友会会議録 クラブ顧問会議 Guide Book フレスコ
		(3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。	○	カフェテリアプルシアンブルー、キャンパスショップ、ラウンジYを備え、学生の食事・生活空間や、憩いの場として利用されている。		Guide Book フレスコ
		(4) 宿舍が必要な学生に支援(学生寮、宿舍のあっせん等)を行っている。	○	オープンキャンパス時に県外学生対象に事務局窓口で相談に応じているのに加え、学生センター学生総合支援室が随時担当している。		酒折周辺地図 賃貸物件情報
		(5) 通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。	○	学内の近接した随所に駐輪場、駐車場を完備している。		キャンパスマップ
		(6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。	○	学生センター学生総合支援室が奨学金制度について相談、申請等に係わり対応している。		学生センター資料 フレスコ
		(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。	○	山梨学院大学との共同施設として、学生センター保健管理室(心身の健康管理およびケア)・学生相談室(カウンセリング)を備えている。		学生便覧
		(8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。	○	学修・生活時間に関する調査(学修時間調査)とともに、入学時意識調査・卒業時満足度調査と同じ質問からなる学修行動調査(在学時調査)を年度半ばに実施することにより、学生生活の実態、および学生の意見や要望を縦断的に把握して学生支援の改善に役立っている。	今後も学修・生活時間や入学時・在学時・卒業時の学習達成度に関する調査を継続して行い、それらの結果を学生支援の改善に役立てていく。	学生センターアンケート資料 学修時間調査 入学時意識調査 在学時調査 卒業時満足度調査
		(9) 留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制を整えている。	○	国際交流委員会、学生センター学生総合支援室が対応している。		国際交流委員会規程
		(10) 社会人学生の学習を支援する体制を整えている。	○	ゼミ等を通じて、個別の支援を行っている。		学生便覧
		(11) 障がい者の受け入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。	○	スロープや障害者用トイレ、エレベーター等を整備している。対応していない教室については、障がい者の履修科目に合わせて、教室変更を行って対応している。		施設一覧
		(12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。	○	長期履修生を受け入れる体制が整っている。		学則
		(13) 学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。	○	社会人基礎力育成講座Ⅰ・Ⅱにおいてボランティア活動を推進している。		シラバス
二 B	進路支	(1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。	○	就職・キャリアセンター職員と短期大学就職キャリア委員会の教員との連携により支援活動が行われている。		就職キャリア委員会規程 就職キャリ

		(2) 就職支援室等を整備し、学生の就職支援を行っている。	○	就職キャリアセンターで、一般企業への支援が行われている。就職キャリア委員会を設置し、専門職に関しては各科の担当の教員が支援を行っている。		アセンター 規程 就職キャリア アセンター 配布資料
		(3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。	○	就職キャリアセンターでは資格取得奨励制度が設けられている。そのほか、就職模擬試験や実力養成試験の実施、作文及び面接試験対策の全体指導と個人指導を行っている。		
		(4) 学科・専攻ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。	○	各学科で実施している就職指導講座にて、状況の具体的な数値や、試験の内容を公表している。また、地域別の求人状況の分析等は個人相談時において活用している。		
		(5) 進学、留学に対する支援を行っている。	○	進学に関する支援は、ゼミ担当教員及び就職キャリア委員の教員の連携で行っている。留学への支援も同じ受け皿により実施している。		
H I B ー 5	入学者受け入れの方針の受験生への明確化	(1) 学生募集要項は、入学者受け入れの方針を明確に示している。	○	入試要項に、アドミッション・ポリシーを明示している。		Guide Book、 Web、入試要 項
		(2) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。	○	入試に関する問合せには、専任職員等が適切に対応している。またオープンキャンパス、進学相談会などでも個別相談に応じている。web などからの申込や質問にも対応している。		Web
		(3) 広報又は入試事務の体制を整備している。	○	本学教職員からなる入学試験委員会が設置され、教職協働で広報・入試事務に取り組んでいる。専任職員がアドミッション・オフィサーとして配置されている。山梨学院大学入試センターと連携しながらの広報・入試事務も行っている。		入学試験委 員会規程 アドミッ ション・オフィ サー発令 平成 29 年度 アドミッ ション・オフィ スの整備に ついて一多 面的・総合 的な入学者 選抜実施体 制一改訂
		(4) 多様な選抜を公正かつ正確に実施している。	○	推薦入試、一般入試、大学入試センター試験（Ⅰ期・Ⅱ期）、社会人入試（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期）、自立支援入試等、多様で公平な選抜を行っている。また追跡調査により、入試の公正性や妥当性を確認している。		入試要項 平成 28 年度 入学者の追 跡調査資料
		(5) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。	○	入学前学習や入学当初の行事案内などの文書を送っている。		入学前学習 課題プリン ト 入学式・入学 ガイダンス 案内
		(6) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。	○	入学式後 2 日間にわたってガイダンスを行うとともに、4 月に 1 泊 2 日のオリエンテーションセミナーを実施している。更に、基礎演習の中でも学校生活のガイダンスを行っている。		ガイダンス 資料、 オリエンテ ーションセ ミナーのし おり 基礎演習シ ラバス

自立支援	(1) 自立支援対象生徒への入学前支援	○	オープンキャンパスや面談を通じて、自立支援入試による入学希望者へ詳しい説明を行うとともに、学習のための問題集の貸与を行った 入学決定者の入学(入寮)時には、入学生の出身施設職員と連携し、短大生活への円滑な移行を支援した 本学主催の自立へ向けた食育教室に入学希望者が参加する機会を設けた	今後も、施設実習や施設退所者調査等、児童養護施設職員と本学教員との様々な協議の場を活用して、本学自立支援制度に関する問合せへの対応等、連携の充実を図っていく	H19GP 申請書、GP 紹介パンフ、「長期的自立支援に関する規程」、自立支援日誌、長期的自立支援制度の利用についてのプリント、会議録
	(2) 自立支援学生への在学中支援	△	規程に基づき経済支援を行った 自立支援委員会を中心に、対象学生の所属する学科の教員や出身施設職員との連携を図りつつ、修学・心理・生活支援を可能な限り試みたが、対象学生は入学後の不調により残念ながら退学となった	今後も継続的に出身施設職員との連携による支援の充実を図るとともに、対象学生が学生生活を全うできるように、入学希望者および出身施設職員に対して、本制度への理解や進路に関する相互理解に必要な働きかけを入学前も含め行っていく	H19GP 申請書、GP 紹介パンフ、「長期的自立支援に関する規程」、自立支援日誌、会議録
	(3) 自立支援学生への卒業後支援	○	委員から担当する卒業生に連絡を入れるという体制を継続実施し、近況を委員間で共有している 卒業生の方からも、状況に応じて自立支援委員会をはじめ本学教職員に相談のための連絡があり、その都度丁寧に対応している	卒業生とのつながりの維持について、対象学生の卒業時に卒業後支援として自立支援担当教職員よりアクセスがあることを予め伝えておく 卒業生の出身施設を介しての近況把握に努める 卒業生からの相談には、今後も丁寧に対応するとともに、卒業後も安心して相談できる関係を在学中より構築していく	H19GP 申請書、GP 紹介パンフ、「長期的自立支援に関する規程」、自立支援日誌、会議録

Ⅲ 教育資源と財源 Ⅲ-A 人的資源	Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいた教員組織の整備	(1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織が編成されている。	○	厚生労働省、文部科学省の基準に従い編成している		専任教員一覧表(教務部作成)
		(2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。	○	短期大学設置基準の規定に従い、必要専任教員数を充足している		専任教員一覧表(教務部作成)
		(3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。	○	専任教員の職位は短期大学設置基準の規定を充足している		教員履歴書、業績一覧、学位免許の写し
		(4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員(兼任・兼担)を配置している。	○	適正な専任教員、非常勤教員を配置している		教育課程表、教員履歴書
		(5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。	○	適正な助手を配置している		教員履歴書(助手の履歴)
		(6) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。	○	各種規程に基づいて適正に実施されている		教職員任用規程 嘱託規則 期間採用教職員任用規則 非常勤教職員規程 教職員懲戒規程 職員の出向に関する規定 人事教授会会議録
	Ⅲ-A-2 専任教員の、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいた教育研究活動	(1) 専任教員の研究活動(論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他)は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。	○	カリキュラムポリシーに基づいて適切に配置された教員が、それぞれの担当教科目の教授(学習)内容に整合する研究活動を行って成果をあげている。		研究活動および研究成果一覧、Web
		(2) 専任教員個々人の研究活動の状況が公開されている。	○	Webで公開している。		
		(3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。	△	応募状況、獲得状況とも多いとは言えない。	外部研究費の獲得状況を把握し、応募を促進していく方策を検討する。	研究活動および研究成果一覧
		(4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。	○	規程が整備されている。		山梨学院短期大学研修・研究委員会規程、山梨学院短期大学紀要編集委員会規程、山梨学院短期大学個人研究費内規、山梨学院在外研究に関する規程、在外研究員規程施行細則、山梨学院短期大学「人を対象とする研究」倫理規定

三   A   3	学習成果を向上させるための事務組織の整備	(5) 専任教員の研究成果を 発表する機会(研究紀要の発 行等)を確保している。	○	研究紀要を年1回発行している。		山梨学院短 期大学研究 紀要
		(6) 専任教員が研究を行う 研究室を整備している。	○	専任教員には一人一部屋の研究室があ る。		施設見取り 図
		(7) 専任教員の研究、研修等 を行う時間を確保している。	○	週当たり1日(または半日×2)の研究 日を設けている。		研究日一覧 表
		(8) 専任教員の留学、海外派 遣、国際会議出席等に関する 規程を整備している。	○	規程が整備されている。		山梨学院在 外研究に関 する規程、在 外研究員規 程施行細則
		(9) FD 活動に関する規程を 整備している。	○	規程が整備されている。		山梨学院短 期大学FD 委員会規程
		(10) 規程に基づいて、FD 活 動を適切に行っている。	○	規程に基づき、教員の研修会、学生によ る授業評価、入学時意識調査・在学時調 査・卒業時満足度調査等を実施してい る。		FD 研修会資 料、授業評価 アンケート、 授業改善案、 入学時意識 調査・在学時 調査・卒業時 満足度調査
		(11) 専任教員は、学習成果 を向上させるために短期大 学の関係部署と連携してい る。	○	入学時意識調査、在学時調査、卒業時満 足度調査については、FD委員会と学生 総合支援委員会が連携して実施し、学 習成果の向上に生かすよう努めてい る。		入学時意識 調査・在学時 調査・卒業時 満足度調査
		事務組織の責任体制の明確 化	○	関係規程に則り、明確な責任体制とな っている。		学校法人山 梨学院 規程集(第4 編第1章) 山梨学院短 期大学運営 組織分掌
		(1) 事務組織の責任体制が明 確である。	○	毎年度事務組織の点検を実施し、人員 の適正配置、責任体制を明確化してい る		山梨学院短 期大学運営 組織分掌
		(2) 専任事務職員は、事務を つかさどる専門的な職能を 有している。	○	各種団体の実施する、教務関連・入試関 連等の研修会に積極的に参加し、職能 能力向上に努めている		研修会等参 加状況一覧
		(3) 事務関係諸規程を整備し ている。	○	毎年度各種規程の点検整備を実施し、 必要に応じて随時改正・改訂を行って いる		学校法人山 梨学院 規 程集(第4編 第1章)
(4) 事務部署に事務室、情報 機器、備品等を整備してい る。	○	毎年度点検を実施し、情報機器・備品等 環境整備に関し、各職員による改善提 案を基に、修繕・補充等の整備を行って いる		施設部備品一 覧 電算機センタ ー備品一覧		
(5) 防災対策、情報セキュリ ティ対策を講じている。	○	毎年度規程の点検整備を実施し、必要 な場合は、随時改訂を行っている。教員 と連携し、授業・行事の際の避難訓練の 実施に向けた提案と支援を行っている		学校法人山 梨学院 規 程集(第4編 第1章) 「地震防災 マニュアル」		
(6) SD 活動に関する規程を 整備している。規程に基づ いて、SD 活動を適切に行っ ている。	○	平成24年度にSD関係の規程を整備し た。行政職員によるSD活動とともに、 教員のFD活動と連携した教職員合同研 修を実施している		スタッフ・デ イバロップ メント委員 会規程		



			(7) 日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努力している。	○	随時事務局内で見直し・改善に係る具体的な提案ができ、意見交換ができるよう心がけている 特に、事務処理の効率化・適正化また、学生支援方法の改善に関しては、直ちに改善するよう話し合いの場を多く持つように心がけている		
			(8) 専任事務職員は、学習成果を向上させるために関係部署と連携している。	○	事務職員は各種委員会に置いて教員と同等の立場から意見交換や提案を行っている。また法人本部を中心として、関係部署とは常に連携し、情報交換をしている。		
		三   A   4	人事管理の適切実施				
			(1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。	○	関連規程に、教職員の就業、職制、事務分掌などを定め、教職員の適正な就業管理に努めるとともに、教育研究活動の充実・発展を図っている。また、山梨学院ハラスメントの防止に関する規則を定め、ハラスメント行為による、教育・研究、学習、就業環境の悪化の防止に努めている		山梨学院の事務組織と事務分掌規程 山梨学院短期大学の組織及び分掌に関する規程 職員の職位に関する内規 山梨学院教職員就業規則 非常勤職員（パート・タイマー）就業規則 山梨学院ハラスメントの防止に関する規則
			(2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。 (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。	○	学校法人山梨学院規程集がWEB化され随時閲覧可能となっている。そのほか、学内通知や会議での周知、重要な就業に関する諸規定の変更については、毎年4月の辞令交付式において周知するなどしている。また、法人本部人事課が常に各部署と連携し周知徹底を心がけている。		
			教職員の就業の諸規程に基づいた適正な管理	○	教職員就業規則に基づき、各所属において適正な就業管理に努めている。なお、福利厚生として、教職員の健康管理のため、毎年、健康診断の実施、また産業医による健康相談を定期的に行っている。全職員を対象として年1回、自己申告書の提出や法人本部長、法人本部事務局長との個別面談を実施し、職務適性、勤務環境の把握に努め、人事施策や業務改善に役立てている		学校法人山梨学院規程集 第5編 第2章 服務 山梨学院教職員就業規則 職員人事異動取扱内規
三   B	物的資源	三   B   1	校地、校舎、施設設備、その他の物的資源の整備、活				
			短期大学設置基準を充足する校地の面積	○	短期大学設置基準に定める校地面積を満たしている（併設大学共用）		基本資料
			適切な面積の運動場	○	短期大学設置基準に定める適切な運動場を設置している なお、運動場は公式競技も実施可能な面積・設備を備えている（併設大学共用）		基本資料 学校法人山梨学院 Web（キャンパスマップ）
			短期大学設置基準を充足する校舎の面積	○	短期大学設置基準の規定に定める校舎面積を充足している。 なお、本学は栄養士、製菓衛生師、保育士等各種専門職養成を行っており、これらの指定基準にも適合している		基本資料 学生便覧(校舎案内)
			校地と校舎の障がい者への対応	○	各建物には身障者用スロープを設置しているほか、一部の建物では身障者用トイレ、エレベーター等を設置している。対応していない建物・教室については、身障者の履修科目にあわせて、教室変更を行うなど配慮をしている		学校法人山梨学院 Web（キャンパスマップ）

			学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいた、授業を行う講義室、演習室、実験・実習室の用意	○	短期大学設置基準に従い、教育研究の充実・目的達成のために必要な講義室、実験・実習室を備えている		学生便覧(校舎案内)
			学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいた、授業を行うための機器・備品の整備	○	短期大学設置基準の規定に従い、学科の専門性や学生数等に応じた教育研究上必要な機器・備品を備えている		備品一覧
			適切な面積の図書館又は学習資源センター等	○	短期大学設置基準に従い、適正規模の図書館、情報図書館を設置している(併設大学共用)		総合図書館 Web (館内配置図)
			(1)校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。	○			
			(2)適切な面積の運動場を有している。	○			
			(3)校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。	○			
			(4)校地と校舎は障がい者に対応している。	○			
			(5)学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。	○			
			(6)通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。	/			
			(7)学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。	○			
			(8)適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。	○			
			(9)図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が十分である。 ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。 ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。	○	学科の種類、専攻課程に応じた教育研究上必要な図書、学術雑誌、視聴覚資料を備えている。また、教育研究活動促進のための閲覧室、自習室などを十分に備えている ①図書除籍・廃棄システムが確立している ②図書館及び情報図書館に参考図書、関連図書を整備している		図書館に関する諸規程(規程集第9編第1章) 山梨学院総合図書館規則 山梨学院総合図書館運営委員会規則 山梨学院総合図書館図書選定委員会規則 山梨学院総合図書館資料管理規則 山梨学院総合図書館利用規則 山梨学院総合図書館利用のしおり 山梨学院総合図書館 総合目録
			(10) 適切な面積の体育館を有している。	○	短期大学設置基準に従い、適切な面積を有する体育館を備えている(併設大学共用)		学校法人山梨学院 Web (キャンパスマップ)

三 B 1 2 施設設備の維持管理の適切実施	(1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程を含め整備している。	○	資産管理・会計処理の適切な実施のため、学校法人山梨学院寄附行為とこれに基づく関連規程を整備している	学校法人山梨学院規程集第1編 基本 学校法人山梨学院寄附行為 学校法人山梨学院規程集第7編 財務 山梨学院会計規程 山梨学院資産管理規程
	(2) 諸規程に従い施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)を維持管理している。	○	施設は日常的に清掃・点検を行っている。設備・機器類は定期点検を実施するとともに経過年数や使用頻度に即して修理を行い、教育環境の維持に努めている また、毎年棚卸により資産台帳の照合を行い、規程に基づく適切な物品(備品)管理を実施している	学校法人山梨学院規程集第7編 財務 山梨学院資産管理規程
	(3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。	○	山梨学院危機管理規程等において危機管理体制や対処方法を定めている。また、火災、自然災害等については、山梨学院消防計画、地震防災応急計画により行動計画等を策定している。学生に対しては学生用緊急行動マニュアル、避難場所・避難経路を示している	学校法人山梨学院規程集第4編 第2章 庶務 山梨学院危機管理規程 山梨学院消防計画 地震防災応急計画 学校法人山梨学院Web(山梨学院 災害指針)
	(4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。	○	法令に基づき専門業者による各建物の防災設備等の定期点検を実施している。キャンパス内には災害時の備蓄品を保管する倉庫、ライフラインベンダー、AEDを設置している。また、年1回、8月に行われている夏季行政職員研修会において防災訓練を行っている。日常的に機械警備及び警備会社による夜間のキャンパス内巡回警備を実施し、キャンパス及びその周辺の安全管理に努めている。学生を対象とした防災訓練も平成23年度より実施している	学校法人山梨学院 Web (山梨学院 災害指針)
	(5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。	○	情報基盤センターを管理部署として、各パソコン内やネットワークにウイルス対策、個人認証の実施など各種セキュリティ対策を行っている。また、データ保管のサーバーも万全のセキュリティ対策を施すほか、定期的なバックアップ、データの耐火庫保管の実施など、データの保全に万全を期している	情報教育推進委員会規程 学校法人山梨学院情報環境ガイドライン 学校法人山梨学院ソフトウェア管理基準
	(6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。	○	中央集中管理システムを導入し、教室照明・空調の運転・停止の一元管理を実施し、不要な電力使用を抑えている。また殆どの照明器具は省エネタイプが採用されている。平成25年度末には太陽光発電システムを導入し、省エネルギー、地球環境保全に努めている。	学校法人山梨学院規程集第4編 第2章 庶務 山梨学院環境対策・省エネルギー化に関する規則

III-C	技術的資源をはじめとするその他の教育資源	III-C-1	技術的資源の整備	(1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。	○	教育課程に基づいた環境整備をしている。また定期的に電算機センターによる、ハード・ソフトウェアの向上、充実のための各種整備を行っている。		情報教育推進委員会規程 学校法人山梨学院情報環境ガイドライン 学校法人山梨学院ソフトウェア管理基準
				(2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。	○	シラバスにおける情報関連科目の学習内容に適した、各種アプリケーションや、ICT利用教育に供する情報環境の提供を実施している。		電算機センター規程
				(3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。	○	ICTを利活用する教育環境において、ネットワーク、ハードウェア、ソフトウェアに対する、質保証やセキュリティ確保などに基づき、定期保守を実施しながら、環境保持を展開している。		情報教育推進委員会規程 学校法人山梨学院情報環境ガイドライン
				(4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。	○	毎年、翌年度の業務計画策定時に技術資源の分配の見直し等を電算機センターで実施している。		電算機センター規程 情報教育推進委員会規程
				(5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。	○	教職員に個人用PC(1人1台)を整備している。		学校法人山梨学院情報環境ガイドライン
				(6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している。	○	ギガビット高速基幹LAN及び支線LANを整備している。		学校法人山梨学院ネットワークガイドライン 学校法人山梨学院情報環境ガイドライン
				(7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うことができる。	○	ネットワーク及びプレゼンテーションツール等を活用し効果的授業を展開している。		電算機センター規程 情報教育推進委員会規程
				(8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL教室等の特別教室を整備している。	○	コンピュータ実習室(50台×2室)及び情報図書館等を整備している。		学校法人山梨学院情報環境ガイドライン
III-C	財的資源	III-D-1	財的資源を適切に管理して	(1) 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。	○	法人においては過去3年間帰属収支差額は計画的な教育投資の増加により、支出超過で推移している。		事業報告書 部門別消費収支計算書 比率表
				(2) 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。	○	法人の帰属収支差額は支出超過で推移しているが、教育設備投資に係る費用(基本金組入れ)及び減価償却額が多く発生しているためと理解している		事業報告書 部門別消費収支計算書 比率表

			(3)貸借対照表の状況が健全に推移している。	○	積極的な設備投資により固定資産を取得したため、流動比率が低めである		貸借対照表比率表
			(4)短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。	○	短期大学部門の帰属収支差額は、収入超過で推移している。また、短大の法人全体に占める財政の割合は、帰属収入も、事業活動支出ともに約10%である。		事業報告書 部門別消費 収支計算書 比率表
			(5)短期大学の存続を可能とする財政が維持されている。	○	過去3年間の帰属収支差額は、収入超過となっており、安定的に短期大学の存続を可能とする財政状況である。なお、大規模な設備投資は、法人全体で負担し、それ以外の経費については、予算編成時から執行時及び執行後の評価まで細部にわたって管理している		事業報告書 部門別消費 収支計算書 比率表
			(6)退職給与引当金等が目的どおりに引き当てられている。	○	退職給与引当金の計上等に係る会計処理は従来から「22高私参第11号」とおり統一して処理を行っている。退職給与引当金は目的どおり引き当てられている		事業報告書 部門別消費 収支計算書 比率表
			(7)資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。	○	山梨学院資金運用規程にしたがい、堅実な運用を行っている。具体的には、日本国債を中心とした適正運用を行っている		山梨学院資金運用規程
			(8)教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。	○	短期大学における過去3年間の教育研究比率は、37%前後の数値で推移している		事業報告書 部門別消費 収支計算書 比率表
			(9)教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についての資金配分が適切である。	○	毎年度事業計画に基づき予算編成が行われており、学習資源への資金配分は適性を実施している		事業報告書 部門別消費 収支計算書 比率表
			(10)入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。	○	文科省、厚労省の指導を遵守しており、妥当な水準を維持している		5月1日学校基本調査
			(11)収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。	○	法人の財務体質は新学部設置及び施設設備充実のための投資により、支出超過となっている。短期大学部門にあつては、収入超過となっており、安定的な財務体質が維持されている。		事業報告書 部門別消費 収支計算書 比率表
	Ⅲ D 2	基本的な経営判断指標等に基づいた実施把握、財政上の安定を確保するような計画の策定、管理	(1)短期大学の将来像が明確になっている。	○	中期計画を策定し短期大学の将来像の明確化が図られている。		中期計画書 (事業計画)
(2)短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。			○	志願者の動向や就職先の動向について、各種統計資料を用いながら適宜分析している。今年度は両科でSWOT分析を行い、強み・弱みについて分析した。		山梨県各種統計資料	
(3)経営実態、財政状況に基づいて、経営(改善)計画を策定している。 ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。 ② 人事計画が適切である。 ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。 ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。			○	理事会や法人本部総務部、財務部等において適正に行われている		理事会議事録 運営方針 予算決算書	
(4)短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費(人件費、施設設備費)のバランスがとれている。			○	教授会において適切な定員管理が行われている。また、法人本部において適切な経費の管理が行われている		教授会議事録	

				(5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。	○	経営情報については Web 上で公開されている。また、次年度予算編成会議や辞令交付式など、年間を通じてさまざまな機会に教職員に対して周知徹底している		事業報告書 (web 公開)	
N リーダーシップマネジメント	N A	理事長のリーダーシップ	N A-1	理事会等の学校法人の管理運営体制の確立	(1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。 ① 理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学園の発展に寄与できる者である。 ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。 ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績(財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書)を評議員会に報告し、その意見を求めている。	○	理事長は、学校法人の運営に適切なリーダーシップを発揮している		寄附行為 理事会議事録
					(2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。 ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。 ② 理事会は理事長が招集し、議長を務めている。 ③ 理事会は、第三者評価に対する役割を果たし責任を負っている。 ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。 ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。 ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。	○	理事会は、学校法人山梨学院寄附行為に基づき開催しており、最高意思決定機関として充分機能している		寄附行為 理事会議事録
					(3) 理事は法令に基づき適切に構成されている。 ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び見識を有している。 ② 理事は、私立学校法第 38 条(役員を選任)の規定に基づき選任されている。 ③ 学校教育法第 9 条(校長及び教員の欠格事由)の規定は、寄附行為に準用されている。	○	私立学校法及び寄附行為に基づき適切な構成である。(定員 7 名、現員 7 名このうち外部理事 3 名、親族理事 2 名)		寄附行為 理事名簿

IV-B	学長のリーダーシップ	IV-B-1	学習成果を獲得するための、教授会等の短期大学の教学運営体制の確立	<p>(1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。</p> <p>① 学長は、教育運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。</p> <p>② 学長は人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有すると認められる者である。</p> <p>③ 学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。</p> <p>④ 学長は学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。</p>	○	学長は、短期大学の運営全般についてリーダーシップを発揮している。学長選考については、選考規程に基づき、適正な選考が行われている。		研究業績書・履歴書 学長選考規程
				<p>(2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。</p> <p>① 教授会を審議機関として適切に運営している。</p> <p>② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。</p> <p>③ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。</p> <p>④ 教授会の議事録を整備している。</p> <p>⑤ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を有する。</p> <p>⑥ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を設置し、設置規程等に基づいて適切に運営している。</p>	○	教授会は規程に基づき定期的に開催しており、教育・研究及び短期大学運営における審議機関として適正に運営している。また、拡大教授会において教育目標や学習成果、課題等について、教職員の共通認識が図られている。各種委員会に関しては、委員会規定に基づき、適切に運営している。教授会、委員会議事録は事務局が管理している。		拡大教授会議事録 各種委員会議事録
IV-C	ガバナンス	IV-C-1	監事の適切業務	<p>(1) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。</p>	○	監査結果の報告書を提出している		寄附行為 監査報告書
				<p>(2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べている。</p>	○	理事会に出席し、業務及び予算、財産に関する意見陳述を行っている		寄附行為 理事会議事録
				<p>(3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。</p>	○	毎会計年度、監査報告書作成と、理事会及び評議員会への提出が行われている		寄附行為 監査報告書 理事会議事録 評議員会議事録
		IV-C-2	評議員会の組織と、理事会の審議機関とし	<p>(1) 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。</p> <p>(2) 評議員会は、私立学校法第 42 条の規定に従い、運営している。</p>	○ ○	理事定数は 7 名、評議員定数は 15 名であり、理事定数の 2 倍を超えた評議員数となっている 私立学校法第 42 条規定どおり、評議員会の議決を経た上で、理事会に諮っている		寄附行為 役員名簿 評議員名簿 寄附行為 理事会議事録 評議員会議事録

ガ バ ナ ン ス の 適 切 機 能	(1) 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。	○	関係部門作成の事業計画に基づき適正な予算編成及び決定がなされている(予算編成10月、決定翌年3月)		事業計画書 予算編成会議資料
	(2) 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。	○	理事会の予算承認後、予算示達会議において各予算管理部門に予算を示達している		予算決定通知書
	(3) 年度予算を適正に執行している。	○	予算単位部門の所属長責任において適正に予算執行を行っている		各所属での 予算管理
	(4) 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。	○	日常の出納業務は円滑に実施しており、財務部長及び会計課長による理事長報告も必要時に行っている		
	(5) 計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。	○	全て適正に表示している		計算書類
	(6) 公認会計士の監査意見への対応は適切である。	○	公認会計士からの監査意見については理事長以下適切に対応している		監査報告書
	(7) 資産及び資金(有価証券を含む)の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。	○	資産及び資金管理関係の書類は学校会計基準に則り、適切に管理している		会計規程
	(8) 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。	○	法人全体で寄付金の募集を行っている。なお、学校債発行は行っていない。		
	(9) 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。	○	毎月、財務部の経理責任者が理事長への報告を行っている		収支状況報告書
	(10) 学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報を公表し、財務情報を公開している。	○	閲覧及びWeb上にて公開している		財務書類等 閲覧に関する規程、Web
□ 教養教育の取り組みについて					
	基準(1) 教養教育の目的・目標を定めている。	○	教養教育の目的・目標は、ディプロマポリシーにおいて定めている。		
	基準(2) 教養教育の内容と実施体制が確立している。	○	教養教育の内容と実施体制については、カリキュラム委員会で検討を加え改善していく体制が整えられている。		
	基準(3) 教養教育を行う方法が確立している。	○	教養教育の方法については、カリキュラム委員会で検討を加え改善していく体制が整えられている。		
	基準(4) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。	○	教養教育の効果を測定・評価については、カリキュラム委員会で検討を加え改善していく体制が整えられている。また、今年度から、教養教育の学修成果は「総合的人間力」として捉えている。		
□ 職業教育の取り組みについて					
	基準(1) 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。	○	就職キャリア委員会を設置し、専門職の具体的な教育に関しては各科の担当の教員が支援を行っている。		
	基準(2) 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。	○	山梨学院高校との高大連携プログラムを推進し、高校生の履修可能な専門職に関わる授業を開講している。また、入学前学習を実施し、新入生オリエンテーションセミナーを行い、高校からの接続を円滑化を図っている。		
	基準(3) 職業教育の内容と実施体制が確立している。	○	就職・キャリア委員会を設置し、「社会人基礎力育成講座」などの科目担当と連携して、全学生に対して、専門職養成にかかる職業教育を実施している。		



基準(4) 学び直し(リカレント)の場としての門戸を開いている。	○	社会人入試を設定し、年齢に関係なく、社会人学生にも門戸を開いている。		
基準(5) 職業教育を担う教員の資質(実務経験)向上に努めている。	○	実務経験をもつ教員を各科に配置している。		
基準(6) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。	○	各科とも、専門的実践力・専門的知識に関して外部・内部の双方から試験を行い、効果の測定・評価を行っている。		
□ 地域貢献の取り組みについて				
基準(1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。	○	社会的養護フォーラムを開催し新たな児童福祉理念である社会的養育の啓発に努めた。また、高齢者の学び直し事業として料理教室を開催した。今後も地域社会、市民を対象にした講座開催に努める。	今後の県民福祉の向上と社会福祉専門分野に関わる者へ新しい情報提供が可能となる研修会等を企画継続する。	
基準(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。	○	県や県内企業との連携による地域食材を活用した料理や加工食品の開発支援、コンテストの開催を行った。また、新たに甲府市と包括的連携協定を締結した。食に関する専門学科を有する県立高等学校2校との協定に基づき、高大連携事業を展開した。各種団体からの要請に基づき本学教員を講師として派遣した。	締結した協定が有効に機能するよう連携対象と協議・検討を行う。	
基準(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。	○	地域ボランティア及び食育ボランティアを実施し地域に貢献をしている。また、ボランティア実施先について山梨県社会福祉協議会との協定に基づきボランティアセンターを通じて紹介を受ける等の活動を行った。	ボランティアセンターの活用改善を検討する。	

## 5. 平成 29 年度学習成果

### ◆GPA によるディプロマ・ポリシーの達成度（平成 29 年度）

GPA:A○=4 点 A=3 点 B=2 点 C=1 点 D or (-)=0 点 の合計を総履修単位数で割った数値 N: 履修者数合計

#### 【栄養士コース】

(平成 28 年度よりディプロマ・ポリシーが変更になったため、28 年度 GPA から掲載する)

ディプロマ・ポリシー		平成 29 年度		平成 28 年度		
		N	GPA	N	GPA	
1N	教養科目、外国語、学際科目での学習を通じて、日本文化の理解を深め、地球的視点から多面的に物事を考えることができる	1 年生	62	2.53	582	2.48
		2 年生	84	2.45	80	2.73
		合計	146	2.48	662	2.51
2N	基礎演習、社会人基礎力育成講座、学生サークル活動等を通じて、豊かな人間性の基礎的資質を獲得している	1 年生	62	2.97	250	2.10
		2 年生	84	2.99	170	2.94
		合計	146	2.98	420	2.44
3N	芸術科目、体育等の学習を通じて、豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している	1 年生	24	2.50	72	2.88
		2 年生	48	2.91	1	3.00
		合計	72	2.77	73	2.88
4N	コンピュータをつかって、言語的、数量的な処理ができる	1 年生	29	2.72	83	1.89
		2 年生	82	1.89	1	3.00
		合計	111	2.11	84	1.90
5N	社会生活と健康との関わりや公衆衛生学に関する基礎的な知識を有している	1 年生	62	2.32	170	2.14
		2 年生	84	2.20	0	-
		合計	146	2.25	170	2.14
6N	人体の構造と機能に関する基本的な知識と技術を習得している	1 年生	62	2.07	253	2.47
		2 年生	84	2.50	250	2.70
		合計	146	2.32	503	2.59
7N	食品と衛生に関する基本的な知識と技術を修得している	1 年生	62	2.45	339	2.61
		2 年生	84	2.66	100	2.99
		合計	146	2.57	439	2.70
8N	ライフステージと疾患に対応した栄養管理ができる	1 年生	62	2.44	255	2.36
		2 年生	84	2.56	254	2.56
		合計	146	2.51	509	2.46
9N	栄養や健康の基本的な指導を行うことができる	1 年生	62	1.98	85	1.75
		2 年生	84	2.14	250	2.44
		合計	146	2.07	335	2.27
10N	給食の運営、調理に関する基礎的な知識や技術を習得している	1 年生	62	2.63	340	2.35
		2 年生	84	2.43	169	2.61
		合計	146	2.51	509	2.44
11N	実習および事前事後の指導を通じて、栄養士業務の実際を体験的に学び、栄養士としての実践力を身につけている	1 年生	62	2.89	253	2.53
		2 年生	83	2.65	169	2.66
		合計	145	2.75	422	2.58
12N	食生活や健康の問題について考え、口頭または文章によって論理的に表現することができる	1 年生	62	2.97	78	2.95
		2 年生	84	2.71	170	2.86
		合計	146	2.82	248	2.89

## 【フードクリエイトコース】

(平成28年度よりディプロマ・ポリシーが変更になったため、28年度 GPA から掲載する)

ディプロマ・ポリシー		平成29年度		平成28年度		
		N	GPA	N	GPA	
1F	教養科目、外国語、学際科目での学習を通じて、日本文化の理解を深め、地球的視点から多面的に物事を考えることができる	1年生	20	2.68	147	2.29
		2年生	19	2.55	175	2.61
		合計	39	2.62	322	2.46
2F	基礎演習、社会人基礎力育成講座、学生サークル活動等を通じて、豊かな人間性の基礎的資質を獲得している	1年生	20	2.93	66	2.68
		2年生	19	2.99	62	2.87
		合計	39	2.96	128	2.77
3F	芸術科目、体育等の学習を通じて、豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している	1年生	0	0	0	-
		2年生	0	0	0	-
		合計	0	0	0	-
4F	コンピュータをつかって、言語的、数量的な処理ができる	1年生	11	2.00	18	1.61
		2年生	16	1.81	0	-
		合計	27	1.89	18	1.61
5F	衛生法規および公衆衛生学に関する基本的な知識を有している	1年生	20	2.20	42	2.14
		2年生	19	2.55	62	2.76
		合計	39	2.37	104	2.51
6F	食品衛生学に関する基本的な知識と技術を習得している	1年生	20	2.45	62	2.27
		2年生	19	2.47	62	2.74
		合計	39	2.46	124	2.51
7F	食品学に関する基本的な知識を有している	1年生	20	2.28	42	2.33
		2年生	19	2.53	0	-
		合計	39	2.40	42	2.33
8F	栄養学に関する基本的な知識を有している	1年生	20	2.33	42	2.26
		2年生	19	2.47	0	-
		合計	39	2.40	42	2.26
9F	経済・経営に関する基本的な知識を有している	1年生	0	0	0	-
		2年生	19	2.97	62	3.23
		合計	19	2.97	62	3.23
10F	製菓・製パンの理論に関する基本的な知識を有している	1年生	20	2.98	104	2.49
		2年生	19	2.73	31	3.03
		合計	39	2.86	135	2.61
11F	製菓・製パンの実習を通して技術を習得し、製菓衛生師としての実践力を身につけている	1年生	20	3.01	124	2.28
		2年生	19	2.93	93	2.90
		合計	39	2.97	217	2.55
12F	食生活や健康の問題について考え、口頭または文章によって論理的に表現することができる	1年生	20	2.85	20	2.95
		2年生	19	2.96	62	2.81
		合計	39	2.90	82	2.84

【保育科】

ディプロマ・ポリシー		平成 29 年度		平成 28 年度		平成 27 年度		
		N	GPA	N	GPA	N	GPA	
1C	教養科目、外国語、学際科目での学習を通じて、日本文化の理解を深め、地球的視点から多面的に物事を考えることができる	1 年生	1250	2.54	478	2.62	1054	2.66
		2 年生	19	2.04	1	0.00	8	1.25
		合計	1269	2.53	479	2.61	1062	2.65
2C	基礎演習、社会人基礎力育成講座、学生サークル活動等を通じて、豊かな人間性の基礎的資質を獲得している	1 年生	315	2.96	503	1.99	347	2.97
		2 年生	332	2.99	348	2.82	336	2.87
		合計	647	2.97	851	2.33	683	2.92
3C	芸術科目、体育等の学習を通じて、豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している	1 年生	43	2.95	384	2.96	382	3.00
		2 年生	0	-	5	3.20	31	2.93
		合計	43	2.95	389	2.96	413	2.99
4C	コンピュータをつかって、言語的、数量的な処理ができる	1 年生	157	2.52	170	2.19	175	2.25
		2 年生	1	1.00	0	-	9	2.44
		合計	158	2.51	170	2.19	184	2.26
5C	教育や福祉の理念や意義について理解し、教諭や保育士としての社会的使命と責任を自覚している	1 年生	0	-	0	-	0	-
		2 年生	188	2.44	194	2.38	194	2.72
		合計	188	2.44	194	2.38	194	2.72
6C	教育や福祉の思想、歴史、制度、および幼児や児童の発達特性を理解する	1 年生	1104	2.82	1174	2.60	1218	2.71
		2 年生	179	2.40	168	2.59	122	2.47
		合計	1283	2.57	1342	2.60	1340	2.69
7C	幼児や児童の発達の理解に立って、基本的な計画や環境設定ができる	1 年生	173	2.42	199	2.13	195	2.86
		2 年生	0	-	0	-	0	-
		合計	173	2.42	199	2.12	195	2.86
8C	教育や保育の指導法を理解し、基本的な指導・援助を行うことができる	1 年生	1104	2.82	1174	2.78	1218	2.99
		2 年生	1952	2.68	1875	2.76	1810	2.72
		合計	3056	2.73	3049	2.77	3028	2.83
9C	教育や福祉の相談や援助の方法についての知識を有している	1 年生	0	-	0	-	0	-
		2 年生	1173	2.58	1006	2.79	1193	2.58
		合計	1173	2.58	1006	2.79	1193	2.58
10C	教科や基礎技能に関する基本的な知識や技能を習得している	1 年生	1084	2.73	1174	2.55	1212	2.65
		2 年生	298	2.19	135	2.49	128	2.23
		合計	1382	2.63	1309	2.54	1340	2.61
11C	実習および事前事後の指導を通じて、現場における指導援助全般を実践的に体得し、現場での適切な指導援助を行うことができる	1 年生	1262	1.63	1337	2.29	521	2.23
		2 年生	1542	2.15	1659	2.07	1420	2.68
		合計	2804	1.92	2996	1.40	1941	2.56
12C	教育や福祉の問題について考え、口頭または文章によって論理的に表現することができる	1 年生	157	3.00	167	2.93	174	2.99
		2 年生	332	2.96	348	3.02	336	2.98
		合計	489	2.97	515	2.99	510	2.98

【専攻科保育専攻】

ディプロマ・ポリシー		平成 29 年度		平成 28 年度		平成 27 年度		
		N	GPA	N	GPA	N	GPA	
4A	コンピュータをつかって、言語的、数量的な処理ができる	1 年生	19	3.00	18	2.94	18	3.00
		2 年生	0	-	0	-	0	-
		合計	19	3.00	18	2.94	18	3.00
5A	教育と福祉との総合的・有機的連携について理解している	1 年生	0	-	0	-	0	-
		2 年生	18	2.28	18	3.11	10	3.00
		合計	18	2.28	18	3.11	10	3.00
6A	教育や福祉の思想、歴史、制度、および幼児や児童の発達特性に関わる発展的な知識を有している	1 年生	76	2.89	72	4.54	90	2.93
		2 年生	90	2.84	72	6.81	40	3.00
		合計	166	2.87	144	5.67	130	2.95
7A	幼児や児童の発達の理解に立って、柔軟に計画や環境設定ができる	1 年生	38	2.97	36	3.06	36	3.03
		2 年生	0	-	0	-	0	-
		合計	38	2.97	36	3.06	36	3.03
8A	教育や保育の指導法に関わる発展的な知識を有し、柔軟に指導・援助を行うことができる	1 年生	114	2.91	107	3.06	147	2.98
		2 年生	162	3.06	162	3.05	105	2.96
		合計	276	3.00	269	3.05	252	2.97
9A	教育や福祉の相談や援助の方法についての発展的な知識を有している	1 年生	19	3.00	18	3.00	18	3.00
		2 年生	36	2.94	36	2.97	20	3.00
		合計	55	2.96	54	2.98	38	3.00
10A	教科に関する発展的な知識や技能を習得している	1 年生	57	2.96	54	3.07	54	3.06
		2 年生	36	3.11	36	2.94	13	2.35
		合計	93	3.02	90	3.02	67	2.92
11A	現場研修および実習を通じて現場の運営管理を理解し、使命感を持って適切な指導援助を行うことができる	1 年生	38	1.95	18	2.28	36	2.11
		2 年生	0	-	0	-	12	2.78
		合計	38	1.95	18	2.28	48	2.28
12A	教育や福祉の問題を探求するための研究方法を習得し、論文として表現することができる	1 年生	38	3.05	36	3.11	36	3.17
		2 年生	36	3.00	36	3.06	20	3.10
		合計	74	3.03	72	3.08	56	3.14

今年度の学生の学習成果について、GPAによるディプロマ・ポリシー（DP）の達成度については、食物栄養科（栄養士コース・フードクリエイティブコース）、保育科、専攻科保育専攻、いずれも全体的に高い数値を維持することができた。コンピューターに関わる力についてはこれまでGPAが低く推移していたが、今年度は昨年度よりも数値が高くなっている。担当者を中心にさらなる授業の工夫をしていきたい。

なお昨年度より開始された「PROPERTIES」事業として、各科12のディプロマ・ポリシーを「専門的知識」「専門的実践力」「総合的人間力」の3つの要素に概念化し、学内評価・学外評価の両輪で評価する取組を開始した。平成29年度の3つの要素の学修成果（学内評価・学外評価）は次ページの表のとおりである。

食物栄養科 栄養士コース

	学内評価 (G P A)	学外評価
専門的知識	2.42	「栄養士実力認定試験」 A 評価 31% B 評価 58% C 評価 10%
専門的実践力	2.68	「専門的実践力外部試験」 A 評価 100%
総合的人間力	2.56	平成 30 年度から評価開始

食物栄養科 フードクリエイトコース

	学内評価 (G P A)	学外評価
専門的知識	2.62	「製菓衛生師国家試験」 合格率 94.1%
専門的実践力	2.95	「専門的実践力外部試験」 A 評価 100%
総合的人間力	1.84	平成 30 年度から評価開始

保育科

	学内評価 (G P A)	学外評価
専門的知識	2.56	「専門的知識外部試験」(全国保育士養成協議会「保育士試験」に準拠した試験) 合格率 90.4%
専門的実践力	2.45	平成 30 年度から評価開始
総合的人間力	2.74	平成 30 年度から評価開始

## ◆各学科の免許・資格取得の状況

(合格率は受験者数を、取得率は該当する学科の在籍者数を分母とする)

### 【食物栄養科】

種別	平成 29 年度			平成 28 年度			平成 27 年度			平成 26 年度		
	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率
栄養士資格	80名		95%	83名		98%	73名		96%	78名		95%
製菓衛生師免許証	16名	94%	84%	26名	93%	84%	21名	91%	78%	20名	91%	69%
中学校教諭二種免許状(家庭)							0名			1名		1%
レストランサービス技能検定	11名	100%	11%	13名	100%	11%	5名	56%	5%	12名	86%	11%
スイーツマイスター	25名	100%	24%	34名	100%	29%	30名	100%	22%	32名	100%	29%
サプリメントアドバイザー資格							1名	33%	1%	1名	100%	1%

### 【保育科】

種別	平成 29 年度			平成 28 年度			平成 27 年度			平成 26 年度		
	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率
保育士資格	159名		96%	169名		97%	165名		98%	165名		98%
幼稚園教諭二種免許状	159名		96%	172名		99%	163名		96%	163名		96%
小学校教諭二種免許状	6名		4%	16名		9%	22名		13%	22名		13%
児童厚生員資格(二級)				2名		1%	2名		1%	2名		1%
ピアヘルパー	30名	91%	18%	21名	84%	12%	33名	77%	20%	33名	77%	20%
認定ベビーシッター	82名		49%									

### 【専攻科保育専攻】

種別	平成 29 年度			平成 28 年度			平成 27 年度			平成 26 年度		
	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率
幼稚園教諭一種免許状	18名		100%	18名		100%	9名		100%	14名		100%
小学校教諭一種免許状	7名		39%	18名		100%	7名		78%	13名		93%

### 【共通】

種別	平成 29 年度			平成 28 年度			平成 27 年度			平成 26 年度		
	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率
エアロビック技能検定(レベル4・3)	27名	93%	5%	22名	96%	4%	27名	96%	8%	52名	100%	9%
キッズ・ジュニアエアロビック指導員	15名	100%	3%	19名	100%	3%	24名	96%	7%	27名	100%	5%
アクアエアロビックⅡ種指導員										3名	100%	2%

※ 総学生数については、2年生は卒業判定時数、1年生は進級判定時数とする。

資格取得率は、栄養士資格の取得率は95%、製菓衛生師免許証の取得率は84%、保育士資格の取得率は96%、幼稚園教諭二種免許状の取得率は96%であった。小学校教諭二種免許状の取得率は4%であった。

### ◆入学時意識調査および卒業時満足度調査

本学では、新入学生に対して、専門基礎リテラシーに関する自己認識を問う「入学時意識調査」を行っている。また卒業予定者に対して、本学での学生生活を経て獲得した力および全体的な満足度に関する自己認識を問う「卒業時満足度調査」も行っている。平成29年度卒業生の結果は以下のとおりである。

#### (1)食物栄養科

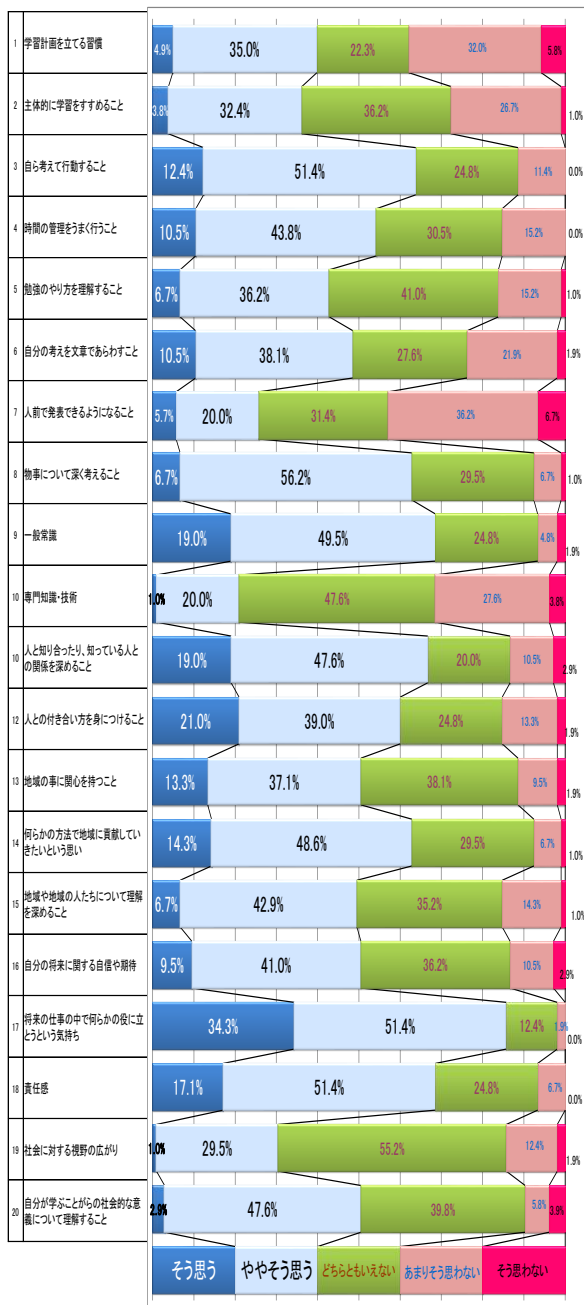


図1-1 2016(平成28)年度 入学時意識調査結果(食物栄養科)[N=105]

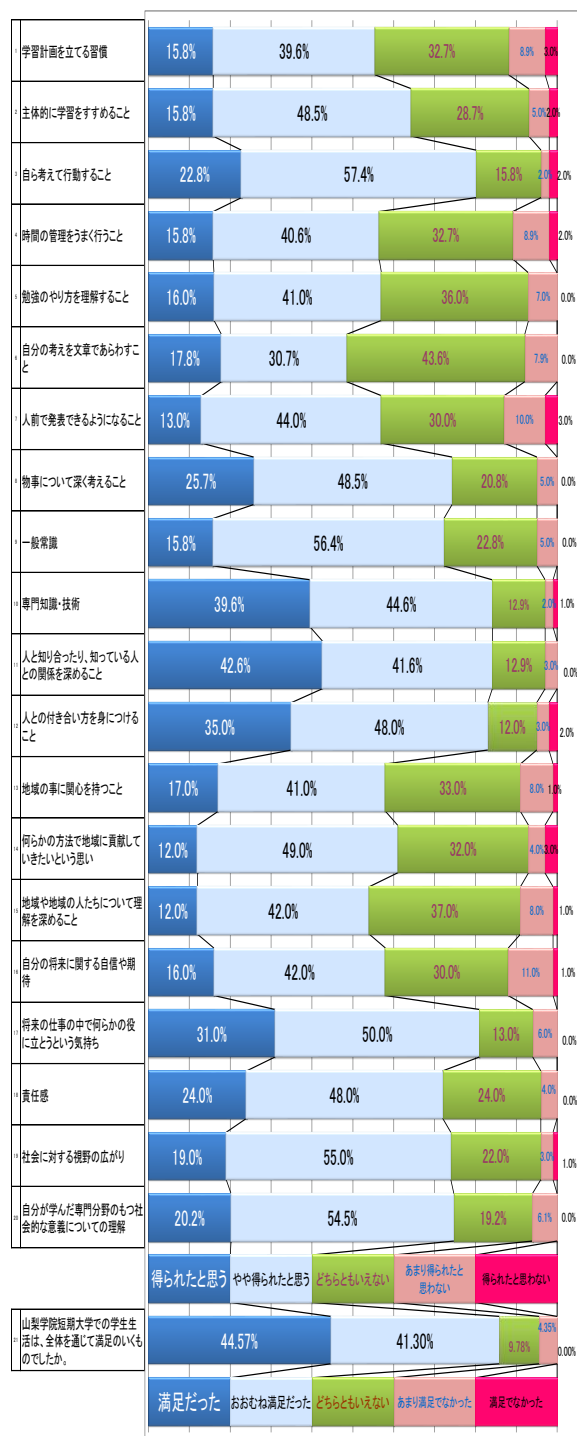


図1-2 2017(平成29)年度 卒業時満足度調査結果(食物栄養科) [N=101]



(2)保育科

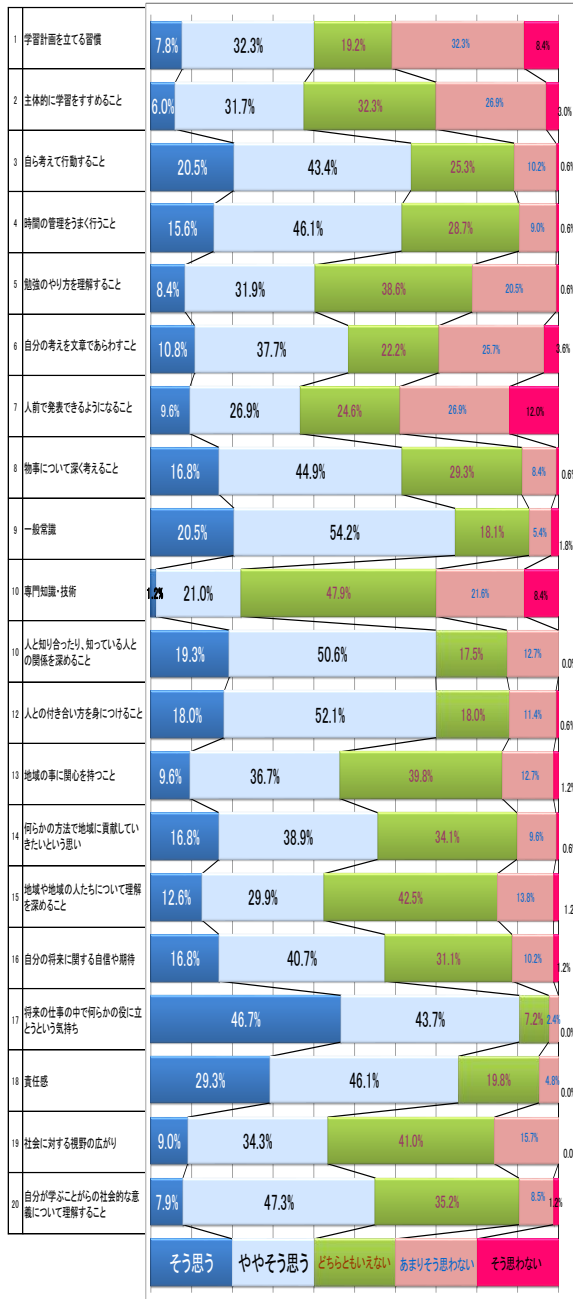


図2-1 2016(平成28)年度 入学時意識調査結果(保育科)[N=167]

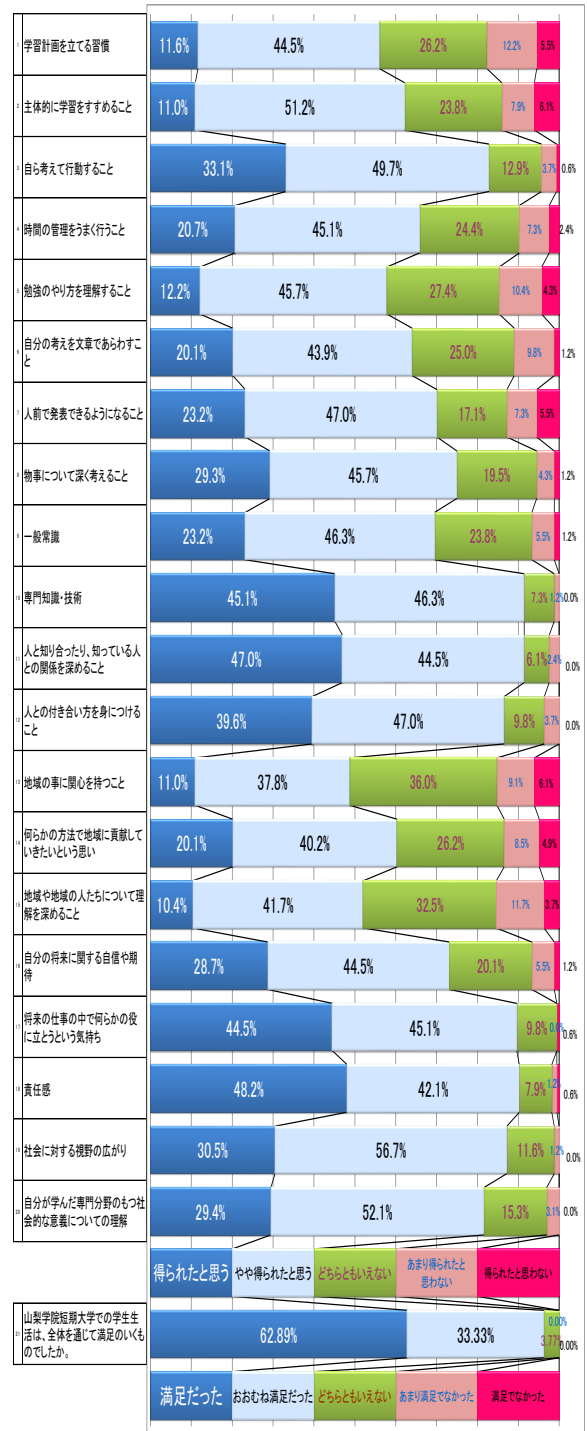


図2-2 2017(平成29)年度 卒業時満足度調査結果(保育科)[N=164]

### (3)本科全体

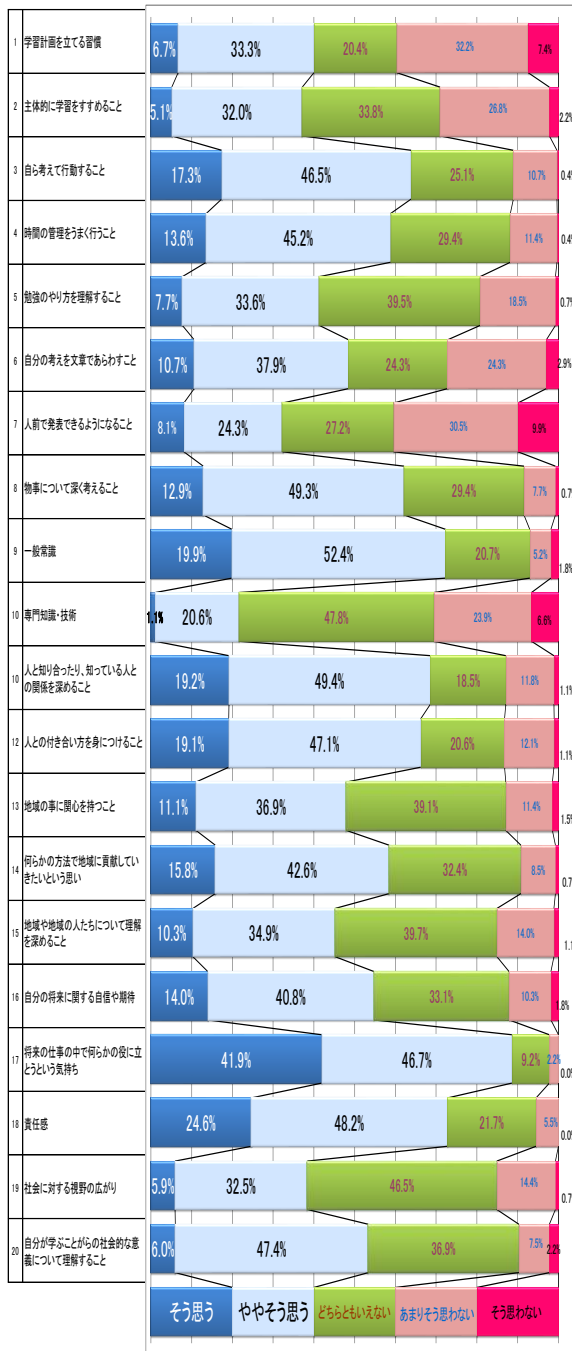


図3-1 2016(平成28)年度 入学時意識調査結果(本科全体)[N=272]

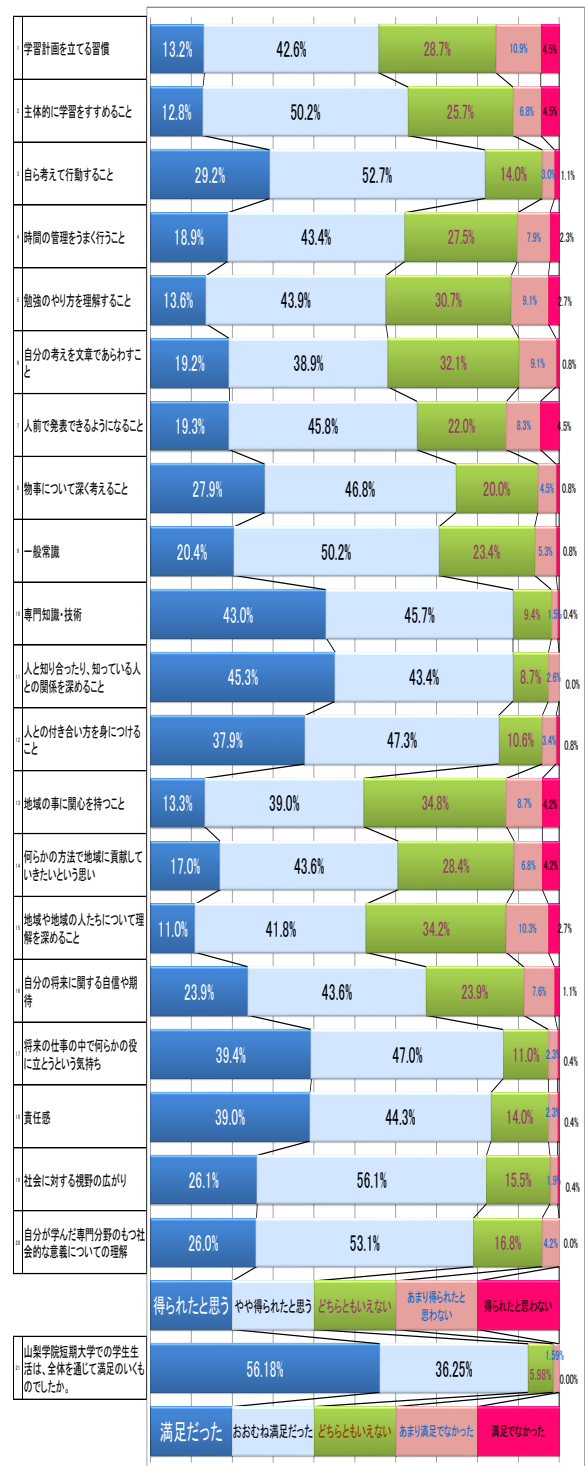


図3-2 2017(平成29)年度 卒業時満足度調査結果(本科全体) [N=265]

入学時意識調査および卒業時満足度調査の結果については、全体を通じて、20 項目中 18 項目について、入学時と比べて卒業時に「獲得できた」「やや獲得できた」学生（以下、「獲得群」）の割合が増加した。特に「専門知識や技術」の修得 67 ポイント（以下「Pt.」）、「社会に対する視野」44Pt.、「人前での発表」33Pt.、「主体的学習」「専門分野の社会的意義」で 25Pt.

を超える増加がみられた。他方、卒業時のみを見た場合、獲得群の割合が5割強と比較的少なかったのは、「地域への関心」「地域と人への理解」であった。「主体的学習」の伸びは平成28年度から開始された「PROPERTIES」による取組の効果が現れ始めたものと考えられた。今後も継続的にカリキュラムの見直しを図るとともに、入学時意識調査および卒業時満足度調査を学生の学習成果の獲得に役立てていく。

#### ◆AP採択事業 PROPERTIES 目標に対する達成度

本学が平成28年度に採択された「大学教育再生加速プログラム」のテーマV「卒業時における質保証の取組の強化」の補助事業における目標に対する達成度は以下のとおりである。

##### ①3つのポリシーに基づく教育活動の実施

学生の授業外学修時間	28年度		29年度		30年度	31年度
	目標	実績	目標	実績	目標	目標
1週間あたりの時間数	3時間/週	9.8時間/週	5時間/週	9.7時間/週	10時間/週	20時間/週
事業計画に参画する教員の割合	28年度		29年度		30年度	31年度
	目標	実績	目標	実績	目標	目標
参画率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
「大学教育に満足している」学生の割合	28年度		29年度		30年度	31年度
	目標	実績	目標	実績	目標	目標
学生の割合	95%	91.4%	95%	92.4%	95%	95%
学修支援システム利用率 ※分母をタブレット貸与学生数とする	28年度		29年度		30年度	31年度
	目標	実績	目標	実績	目標	目標
利用率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

##### ②卒業段階でどれだけの力を身に付けたのかを客観的に評価する仕組みの構築

学生の成績評価(GPA)	28年度		29年度		30年度	31年度
	目標	実績	目標	実績	目標	目標
GPA (短期大学平均)	2.65	2.55	2.7	2.54	2.75	2.8
「専門的知識外部試験」受験率	28年度		29年度		30年度	31年度
	目標	実績	目標	実績	目標	目標
受験率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
「専門的実践力外部試験」受験率	28年度		29年度		30年度	31年度
	目標	実績	目標	実績	目標	目標
受験率	11%	11%	39%	38%	100%	100%

※28年度は食物栄養科バティシエコースで実施し、29年度は栄養士コースも含めた食物栄養科全体で実施する。30年度より全学で実施する。

「ボランティア・パスポート」活用率	28年度		29年度		30年度	31年度
	目標	実績	目標	実績	目標	目標
活用率	0%	0%	49%	47%	100%	100%

※28年度は開発の期間であった。29年度に1年生のみに導入し、30年度より全学生に導入する。

##### ③学生の学修成果をより目に見える形で社会に提示するための手法の開発

進路決定の割合	28年度		29年度		30年度	31年度
	目標	実績	目標	実績	目標	目標
進路決定率	95%	98%	98%	99%	98%	98%

「学修成果レーダーチャート」活用率	28年度		29年度		30年度	31年度
	目標	実績	目標	実績	目標	目標
活用率	0%	0%	0%	0%	100%	100%

※「学修成果レーダーチャート」は30年度より全学で導入する。

#### ④学外の多様な人材との協働による助言・評価の仕組みの構築

質保証に関するFD・SDの参加率	28年度		29年度		30年度	31年度
	目標	実績	目標	実績	目標	目標
参加率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

卒業生追跡調査の実施率	28年度		29年度		30年度	31年度
	目標	実績	目標	実績	目標	目標
実施率	0%	0%	8%	7%	22%	40%

※「卒業生追跡調査」は、28年度の卒業生を対象に29年度から実施する。目標数値は、回収率70%を想定している。

## 6. 評価と改善

これまで本学は「真に社会に貢献しうる力」の育成を目標に教育改善に努めてきた。昨年度からは卒業時の質保証に関するプログラムを「PROPERTIES」として再構築している。PROPERTIESの取組は平成28年度の「大学教育再生加速プログラム」のテーマV「卒業時における質保証の取組の強化」の補助事業として採択された。補助期間は平成31年までである。来年度以降も、卒業時の質保証を目指して教育改革に努めたい。

また昨年度設置した「学外助言評価委員会」を今年度は定期的に開催することができた。来年度からも、学外の意見を広く聴取しながら社会のニーズ把握を適切に行い、学生が真に社会に貢献しうる力を獲得できるよう教育改善に取り組んでいきたい。

今年度行った自己点検評価の結果、下表のような課題が見えてきた。これらをふまえ、平成30年度は4つの事業に重点的に取り組んでいきたい。

#### 本学の課題と来年度の取組案

平成29年度 課題	平成30年度 取組案
専門的知識 専門的実践力(保育科) タブレットを活用した主体的な学び	<b>AP 採択事業「卒業時における質保証の取組の強化」PROPERTIESの推進</b>
自治体・企業等との連携 社会人対象教育プログラム	<b>地域連携・地域貢献の充実</b> ・自治体・企業等との連携事業の積極的展開 (甲府市との連携事業への着手等) ・「履修証明プログラム」の拡充
入学前教育 高校生の適切な進路選択支援	<b>高大連携事業の積極的展開</b> ・系列高校3年生への単位付与プログラムの継続 ・食品科学科・食品化学科との高大連携プログラムの拡充
18歳人口減少下での安定的入学生確保	<b>戦略的學生募集活動の推進</b> ・中学生に向けた広報活動 ・IRによる学生募集関連調査 ・魅力ある資格・検定の導入



YAMANASHI GAKUIN JUNIOR COLLEGE

